

平成18年第1回三笠市議会定例会

平成18年3月13日(第2日目)

議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 延会宣告

議事日程

日程第1 議案第18号から議案第25号までについて(大綱質問)

出席議員(13名)

議 長	9番	扇 谷 知 巳 氏	副議長	6番	田 中 茉莉子 氏
	1番	晴 山 貞 光 氏		2番	斉 藤 勲 氏
	3番	齊 藤 且 氏		7番	藤 浪 成 憲 氏
	8番	高 橋 守 氏		10番	猿 田 重 夫 氏
	11番	谷 津 邦 夫 氏		13番	森 田 三 男 氏
	14番	熊 谷 進 氏		15番	岩 崎 賢 治 氏
	16番	阿 部 進 氏			

欠席議員(2名)

4番	佐 藤 孝 治 氏	5番	儀 惣 淳 一 氏
----	-----------	----	-----------

説明員

市 長	小 林 和 男 氏	助 役	西 村 和 義 氏
企画総務部長	森 原 裕 氏	企画振興課長	富 樫 誠 氏
総務課長	澤 上 弘 一 氏	財務課長	磯 瀬 孝 氏
環境福祉部長	黒 田 憲 治 氏	市民生活課長・ 選管事務局長	内 田 克 広 氏
福祉事務所長	星 野 直 義 氏	経済建設部長	西 城 賢 策 氏
農林課長	松 本 鉄 宜 氏	建設管理課長	北 山 一 幸 氏
水道課長	作佐部 盛 秀 氏	行革推進部長	木 澤 榮 氏
教育委員長	大 野 政 行 氏	教 育 長	富 樫 繁 樹 氏
教育次長	吉 田 正 幸 氏	学校教育課長	中 村 正 法 氏
社会教育課長	田 中 哲 也 氏	病院事務局長	深 田 智 明 氏

病院管理課長	佐藤健治氏	消防長	作佐部康則氏
署長兼総務予防課長	富田照男氏	警防課長	石岡竹志氏
消防課長	辻道元信氏	監査委員	杉田忠正氏
監査委員事務局長	前田貢氏		

出席事務局職員

議会事務局長	本田稔雄氏	総務係長	小田弘幸氏
--------	-------	------	-------

開 議 宣 告

議長（扇谷知巳氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより、議事に入ります。

日程第1 議案第18号から議案第25号までについて（大綱質問）

議長（扇谷知巳氏） 日程の1 議案第18号から議案第25号までについてを一括議題とします。

これより、市政執行方針及び教育行政執行方針並びに議案第18号から議案第25号までについての大綱質問を行います。

大綱質問については、藤浪議員ほか5人からの通告がありますので、通告順に従い、順次質問を許可します。

7番藤浪議員、登壇質問願います。

（7番藤浪成憲氏 登壇）

7番（藤浪成憲氏） 平成18年第1回定例会に当たり、通告順に質問いたしますので、よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

まず最初に、市立病院の健全経営についてであります。昨年は不良債務が4,700万円強であり、思い切った改革をしなくては本年度も倍以上の不良債務が生じる可能性があると思います。

まず最初に、患者が毎年減っていることでもあります。なぜ患者が減少していくのか、この原因はどこにあるのかということをお伺いしたいのであります。地域医療は、大学の医局から若手医師を短期で派遣することによって、これまでは成り立ってきました。しかし、地域病院が大学病院の医局から医師の名義を借り、見返りとして研究費などを提供していた名義貸し問題の表面化や研修医が各診療科を臨床研修のために回るスーパーローテートの実施により、大学病院が地域から医師を引き上げてしまう事態が進んでいます。このため、地域医療が立ち行かなくなっている地域が出ています。

三笠市立病院も医師が病院の医局へ帰り、事務方の方々が苦労して、医師不足に対し、毎日医師確保に頭を痛めて努力していることと思いますが、医師の先生方が三笠市立病院へ来ていただける方々が決まったのでしょうか。市民は大変心配しております。安心して生活できるように、医師の確保をよろしくお願い申し上げたいと思いますが、いかがなものでしょうか。

市立病院も6病棟から5病棟へ縮小されると聞いております。病院の健全化のために1

病棟減とのこと、経費節減からの一つの方法と考えられますが、どの病棟を減らすのか、また、それに伴う看護師の方々の対応もどのようになっているのか、市民の方々は心配しております。明確な御答弁をお願いしたいと思います。

次に、救急救命士の対応についてであります。私がまず不審に思えるのが、時間外の救急医療で、三笠の市立病院が担当医が内科の先生だったとき、患者が救急車の中で救急救命士の方々が外科の処置が必要と思ったときに、他の病院へ搬送し、治療を受けることができないのかどうか。どうしても市立病院の診療を受けなければ、他の病院へ搬送してもらえないのかどうか。また、三笠の市立病院に患者を搬送されてもなかなか医師が急いで対応していただけないと聞いております。本市は40%以上が高齢者であります。いつ、どのような状態で病気になることが多々あります。早急な対応をお願い申し上げたいのですが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

次に、三笠市バイオスタウン構想の実現に向けた取り組みについてであります。私たち人類は、古来より地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って生物により生産される資源であるバイオマスを食べ糧、木材として、さらにはエネルギーや製品として利用することにより生活を営んできました。しかしながら、経済的な豊かさと便利さを手に入れ、発展する過程において、その生活基盤の多くが、枯渇が予想される石炭や石油などの化石資源に依存するようになりました。これまでの大量生産、大量消費、大量破棄の社会システムは自然の浄化能力を超え、地球温暖化、廃棄物、有害物質のさまざまな環境問題を深刻化させています。

三笠市は、民間企業と取り組み、市内の家庭、事業所から出る生ごみをすべて堆肥化し、地域農業に活用するリサイクルシステムの構築に乗り出すとして、年内に処理施設を建設し、2007年度から本格的に稼働すると新聞紙上に書いてありましたが、初めに、どの位置に建設が考えられ、本市の生ごみがどのくらい生活から排出されているのか、事業所からどのくらいの生ごみが排出されているのか。そして、その堆肥化したときのランニングコストが現在の堆肥に対応できるコストなのかどうか、答弁をお願いしたいと思います。

本市は、さきの道央油化センターのリサイクルセンターも操業してきたが、国の政策の変化により廃業を余儀なくされた例がありますので、慎重に検討していただきたいと思っております。

以上、演壇での質問を終わります。よろしく願いいたします。

議長（扇谷知巳氏） 深田病院事務局長。

病院事務局長（深田智明氏） 今、御質問のありました病院経営について、私の方から御説明させていただきます。

まず、病院の経営につきましては、市民の安全な生活を維持するために、また、市民のニーズにかなった診療を維持するためにも、今、全力を挙げて努力している最中でございます。

人口減による患者数の減少によりまして、先ほどおっしゃいましたとおり、平成16年度につきましては、4,700万円の不良債務が発生し、また、平成17年度におきましては、研修医制度によりまして医師不足の減数により、さらに悪化の増大をしているところでございます。このようなことから平成17年度においては、病院の健全化計画を策定いたしまして、18年度に何とかこの努力を行いまして、この悪化の食い止めを急ごうと、こういうことで、今、努力している最中でございます。

そこで、患者数の減少についての原因でございますけれども、まず、整形外科が当初は平成16年まで3名体制でございました。これが16年の末日をもって17年の4月1日から2名体制になっております。それともう一つは、内科が6名体制から平成17年の6月をもって5名体制になりました。それから、透析が平成15年から引き続き17年度の11月まで空席だと。そのカバーを内科が負っていたということでございます。

内科につきましては、6月から1名減になりまして、さらに透析をもカバーしている最中では、非常な減数の中でもって内科の医師は患者に対応を図っていたと、こういう現象がございまして、外来についてはほどほど何とか保ちましたけれども、入院患者につきましては相当な落ち込みを見ました。平均で15名の削減が見られたところでございます。

このようなことから、平成17年度はさらなる悪化が防ぎ切れず、17年度はこの体制をもって健全化計画を策定したところでございます。

一つのこの現象につきましては、先ほど医者が不足になった現象につきましては研修医制度、これは以前から申し上げましたけれども、実はこの研修医制度によって大学の医局員、2年後の18年、2年間の研修医期間が終わって大学に戻る予定の先生方が戻らなかったと。非常に大学ももろみが変わってきたということでございます。当初は、各医局に30名ずつほど医局員がおりましたけれども、今はその半分以下と。とても大学病院ですら維持できない状況になってきていると。こういうことによりまして、実は、派遣先の公立病院から先生方を呼び戻されてしまったと、こういうのが一つの現象でございます。

それからもう一つ、さらに派遣の減少になった要因につきましては、名義貸しでございます。15から16年にかけて名義貸しが非常に問題になりました。民間病院は、公立病院よりもっとひどい医師不足でございました。そこで、大学につきましては、やむを得ず名義を貸して、何とか週何回かの出張に対しても含めて、非常に減数を図った中で民間病院の営業を行っていたということで、これが各新聞だとかに報じられたとおり、実は保健所なり関係機関から指摘を受けまして、現在も含めてペナルティーを負っているという状況でございます。これは、入院のいろんな管理料から、それぞれ診療報酬に減数を用いられて、現在も民間病院は3月31日まで、今年の4月1日に充足されるまでは、充足されない病院についてはペナルティーを負ってと、こういう状況でございまして、大学はその責任を負って、そこに補充するという責務が生じてきたということでございますので、ここも含めて、実は民間病院の派遣を含めて大きな派遣の減少になった要因でございます。

これが一つの原因でございます。

それから、医師の確保でございますけれども、そういったわけで、うちの病院につきましては、今年の4月から整形が2名、ゼロになってしまった。それから、精神科も2名いるところ1名になってしまったと。こういった状況で、非常に厳しいことが昨年8月に起こりました。それ以来、私どもは各大学関係、それから道、それから財団であります地域医療振興財団、ここにもお百度参りをしまして医者確保に努めてまいりました。その中では、何とか出張医につきましては6名の確保を図りまして、整形の外来診療につきましては何とか確保し、もしくは、入院につきましても、この先生方に外来診療終わった後は診てもらおうと、こういう約束を図りまして、実はこの6名の確保を図ったところでございます。

しかしながら、常勤がないために、夜勤だとか、時間外の問題について大きな問題が生じます。ですから、そういった問題では、重病だとか、手のかかる患者については、出張医がいるもとの病院の方へどうしても患者を移送せざるを得ない環境が平成18年の4月には起こり得るだろうと、こういうことも我々予測されております。そこで、今、常勤の医者に向けて努力している最中でございます。私どもは希望は2名ということで出しておりますけれども、道の方に強力に推し進めております。

こういった問題につきまして、実はうちの病院だけではなくて、2年越しに整形外科につきましてははがされている病院もございます。私どもはがされたところでは、前にも話しましたがけれども、全道的に、例えば道東の中標津だとか、それから伊達、函館、それからJRの札幌病院、それから社会保険中央病院、これはもう医者が整形外科をはがされて非常に苦慮していると。これは2年越しでもって、今、何とか整形の医者を確保していると。そこに私どもの病院が参入いたしました。そういった中では非常に不利な面でありまして、資料などをお持ちしまして、何とか強力をお願いしているところでございます。また、市長も各関係機関を回りまして、お願いしてきたところでございます。

こういったことで、何とか4月1日に向けて、常勤の医者を確保すべく努力している最中でございます。もし、確保できない場合については、引き続き平成18年度中も努力を図っていきたくと。絶対、整形外科については常勤を確保したいという思いで今おります。決してゼロでは今ありません。何とか話については、確率は何%とかで、その薄い確率を求めて、今、努力している最中でございます。なお、もし確保した場合につきましては、早々内示があった場合については、市長なり、それから助役、議長なり、もしくは皆様方にも御報告申し上げたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいなと、そういうふうになっております。

それから、病棟の減でございますけれども、まず第一の原因は、医者が不足になりまして入院患者が減りました。これにつきましては、病棟は、やはり縮減せざるを得ないということでございます。どこの診療科の病棟を外すのだということでございますけれども、今現在、2階にあります透析病棟を3階の方と統合しようかなと、そういう思いで今準備

を進めております。引っ越しの時期につきましては、一応病院内では3月30日を予定しております。22日の医局会議でもって最終的な打ち合わせをしまして、30日に大引越しをやると。それから、人事配置も今準備を進めているところでございます。

そこで、1病棟は、今、夜間看護単位でもって最低20対1をとっているものですが、最低15人は必要です。これ計算上でございます。この部分を、病棟を閉鎖しなければ大きな削減はできません。各病棟を温存させたままちょぼちょぼ落としても、これはせいぜい五、六名が限度と。そういった中では、1病棟を完全になくしてしまわないと、これはなかなか大きな削減はできないなという思いで、病棟の休止に踏み切りました。

そこで、以前、議員さんからも指摘ありましたけれども、1病棟丸ごと病床数を減らしてしまったら、もう二度と復活はできません。空知管内でも259床が、いわゆる過剰ベッドになっておりますから、認めてもらえないと。そこで、今現在考えているのは、病院のベッド数を休止にすると、こういう扱いで今考えております。透析病棟は休止にすると、ただし看護単位は6単位から5単位にすると、こういうことでございます。患者数の状況に応じては、場合によって患者数がまたふえてきたときには、病棟を復活することも視野に入れて考えております。今ここで確定してしまうのは非常に恐ろしいと。ですから、できれば二、三年状況を見て確定した中で、その後、確定した中には、条例改正して病棟を廃止したいなと、そういう思いでおります。ここしばらくは休止扱いにして、看護単位で人件費を減らすということでございます。

問題は、人件費を減らす一つ的手段でございますけれども、勸奨希望退職制度でもって退職を促したいということでございます。決してリストラや強制はいたしません。そういうことで、何とか削減を図っていききたいなと、そういうふうに思っています。毎年、病院職員数については、5人から6人、自然中途退職でもってやめております。ですから、3年待てば、この15名は十分対応できるのですけれども、今の不良債務が発生している中では、実は4,700万円不良債務が出ましたけれども、実際の悪化は2億円ずつ、毎年毎年、内部留保資金を繰り越しておりましたから、それをなくして、なおかつ4,700万円不良債務が出たということは、とりもなおさず2億4,700万円の悪化でございます。相当な悪化でございますから、これがまた翌年に繰り越すということになりますと、3億円近い不良債務が発生することが予想されます。ですから、ここの分を何としても3年間は待てないという現状で、私どもは3年間を前倒して、平成18年度の早々にこれを実施してまいりたいなと、そういう思いでおります。

そこで、考えております。それ以外に、私どもは、今、病院の例えば医療機器、最大限できる範囲内で医療機器の設備を行いました。これは、最低限の医療機器の中でもって対応してまいりたいなと思っています。管内を見回すと、あちこちの病院で新築ブーム、あちこちの病院がここ四、五年前から新築しております。これは、いずれも経営が悪化になっております。火だるまになっております。これにならないように、我々も十分踏まえた上で、少なくとも平成32年までは、今の平成元年に新築されました病院が償還期限が

まだありますので、ここまでは病院が壊れないように、大事にこの病院を扱っていききたいなど、そういう思いであります。大幅な整備投資は考えておりません。患者さんの健康のために医療機器を中心にこれから考えていきたいなど、そういうふうに思っているところでございます。

整形外科のことでのお話でありましたけれども、他の診療の件でございますけれども、今、透析がやっと先生が11月から復帰いたしました。当初は、入院患者は20名を切ってしまったのですが、今は27名で、30名に近づこうとしております。

それからもう一つは、透析の先生は泌尿器科も専門でありますので、泌尿器科の入院もぼちぼち出てきております。こういった面では、これから高齢社会を迎えて、前立腺肥大だとか、そういった面での尿漏れだとか、そういったことの対応はできるなど、そういうふうに思っているところでございます。

それと内科も一応透析に応援はいたしますけれども、かなり応援体制が軽減できましたので、内科も今5名と足りませんけれども、診療については充足できるのかなど、そういうところでございます。それから、内科についての医師もこれから何とか確保してまいりたいなど、そういうふうに思っているところでございます。

それから、婦人科については、非常に患者数が落ち込んでおります。これは、将来、今、常勤いるまでも、必要ないなどという感じは受けておりますけれども、実は、今、研修医制度をうちで行っておりまして、これは婦人科がどうしても必要です。ここの部分をもう少し研究いたしまして、婦人科もこれから検討してまいりたいなど、そういうふうに思っています。

それから、精神科につきましては、今、医大の方に常勤の先生をぜひ1名欲しいということで要請しておりますけれども、とりあえず出張医の先生でもって週1回対応を図ってというところでございます。

最後になりますけれども、救急医療でございますけれども、救急医療につきましては、知事の認定を受けました市立病院が救急指定病院になっております。これをもとに、うちの病院は、藤浪議員が言われましたけれども、例えば内科の場合は外科系の患者さんはどうするのだと、こういうことでございますけれども、内科につきましては、内科が当直をやった場合については、外科の先生が自宅でもってだれかかれか待機して当番制になっております。それから、外科系の先生が当直している場合については、内科系の先生がだれかかれかは自宅に待機して連絡態勢をとっておりますので、内科系と外科系の先生は病院にはおりませんけれども、どっちかしかいませんけれども、対応できる措置をとっております。

それから、救急の問題でございますけれども、例えば手に負えない脳外科だとか、心臓外科だとか、それから専門的な病気については、来た場合については即、救急の岩見沢の労災病院、それから岩見沢の市立病院、それからそういった病院も含めて、美唄の労災病院を含めて、場合によっては札幌医大、北大、ここにも含めて応援体制を求めています

ので、そういった患者さんがもし出現した場合については、紹介状を即書きまして、もしくは病院でもっての検査結果を含めて、それを添付して各病院に搬送することになっておりますので、我々は緊急に対して全力で対応を図っておりますということで、御了解願いたいと思っております。

また、病院に来た場合、どうしても土・日の場合、時間外の場合につきましては、検査については自宅待機となっておりますので、その呼び出しの時間で若干時間はかかると思いますが、全力でもって緊急に対応しておりますので、よろしくお願ひしたいなと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 作佐部消防長。

消防長（作佐部康則氏） 藤浪議員の御質問でございます。当番医が市立病院の内科といった場合に、患者さんが外科の患者の場合に、救急救命士等の救急隊長が他の病院への搬送ができないのかという御質問でございますけれども、基本的に私ども消防救急業務につきましては、救急隊が救急現場におきまして、傷病者に対しまして応急手当をいたしまして、いかに早く医療機関、本市であれば救急指定病院でございます市立病院ということで、365日24時間体制ということで、先ほど深田事務局長がおっしゃいましたように、外科の患者であっても、内科の患者であっても、どんな患者であっても市立病院は受け入れ態勢が100%なされているということから、私どもは市立病院に搬送するというのが第一の原則として考えているわけでございます。

なお、救急指定病院と申し上げますのは、医師から医療設備から、それから有床、ベッドは常に確保されているという病院でございます。これは保健所を通しまして、道の知事に認定を求めて、そして認定されている病院と。これにつきましては、救急業務にこの医療機関が協力をするという申し出をしている病院ということでございまして、本市では、今申し上げましたように、市立病院がこの2次医療機関に指定されていると。なお、有効期限については、これは3年ごとの更新ということになってございまして、今年については、答弁につきましてはこの3月31日までと、その後のまた3年間の更新と、こういうことになっております。

一応、市民からの要望ということで、市外病院に救急搬送を希望した場合でございますけれども、これにつきましては、市外で治療中の者が病状の急変によりまして、本人または御家族が市外の病院に救急搬送を希望した場合、救急隊長が緊急に治療経過のある医療機関に搬送するというのを認めた場合でございますけれども、この場合については、岩見沢市、それから美唄市の公的病院の方に搬送するというところであります。

当市の今の救急体制でございますけれども、先ほど申し上げましたように、市立三笠総合病院が救急患者の受け入れが100%行われているということから、患者がいち早く医師の診断を受けることが可能であるということでございます。

では、他市町村の関係で、一部では散見する救急患者の受け入れに長時間を要すること

なく、私どもの場合でしたら市立病院の方では、専門の病院に搬送すべきだということになりました場合については、医師が判断いたしまして、応急処置の後、医師または看護師が同乗いたしまして、市外の専門の病院に搬送するということでございます。そんなことでございますので、当市の救急搬送業務は、的確に現状の中では行われているということでございますので、今後とも救急搬送につきましては、救急指定病院であります市立三笠総合病院を中心といたしまして、救急の受け入れ態勢である病院に搬送をしていきたいと、こういう考え方でおります。

議長（扇谷知巳氏） 黒田環境福祉部長。

環境福祉部長（黒田憲治氏） バイオマスの関係でございますが、昨年10月31日に、国の方で承認をいただいております。

現段階においては、構想の中では平成18年度に施設を建設して、平成19年度から生ごみを分別するという構想の計画になっておりますが、今、現段階におきましては、実施できるかどうか、まだわかりません。生ごみを分別して細分化することによって、既設収集運搬処理業者、委託している業者おりますので、これとあわせて新規参入する会社と市との調整が現在残っておりまして、合意を得るためのその詰めの作業を現在急いでいるところであります。今後、鋭意努力してまいりたいと考えています。

どの位置に建設するかという御質問なのですが、一応建設箇所は2カ所ほど想定しておりますが、まだ特定はしてございません。場所的には、唐松の現在の埋立処分場付近ということをお願いしたいと思っております。

それから、コスト的な面についてということで、リサイクルをするとどうしても負担が伴ってくるということは否めないのかなというふうに思います。ただ、極力、現在の委託料の中でできないかどうか、今詰めの最中ですので、その辺もう少ししばらく時間お貸しいただきたいと思っております。

それから、生ごみの量の関係で、家庭系では一般ごみの30%と今試算してまして、平成16年のベースですと900トンぐらいが生ごみの量と。それから、事業系では400トンほど見込んでおります。合計で1,300トン。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 藤浪議員。

7番（藤浪成憲氏） まず、病院の方からちょっとまたお伺いしたいのですけれども、先生はまだ決まっていらっしゃらないのですね、100%。それで、もし今のお話ですと、出張医が大体6名来ていただけるのではないかなというふうなお話を伺いました。非常に御苦労されているのではないかなというような気がいたします。お医者さんがいないということなのか、医局に残っていないと言う方が正しいのかわかりませんが、ただ、市民感情からいきますと、お医者さんが絶対いないと、三笠市は特に高齢者が多いものですから、いつ、どんな状況になるかわからない。転んだだけでも骨折するとか、ちょっと風邪を引いただけでも肺炎になってしまうということが多々あるのです。私、現

実にもうやっていますからね、ぶつかっていますから。そういったときの対応、要するに市民感情でいけば、お医者さんがいつも常勤の人がいらっしやらないと不安なのです。ですから、先ほど言った6名、なるだけ確保するようにしましたとは言いますけれども、日が変わりメニューのような、今日はだれ先生、明日は何先生なんていうことになる、市民の皆さんはすごく不安がると思うのです、お医者さんがいないということ。しょっちゅう変わるといことは、非常に市民の人は不安がりますよ。そうすると、いつもいるようなところへ行ってしまおうかということが患者さんの減少の一つの原因ではないかと、僕は思うのです。やはりお医者さんがきちとした人がいないと、僕はだめなような気がするのですよ。どんなに努力して、先ほど言いましたように、環境問題も整備したり、いろんな看護師さんたちの教育をしまして、いい看護師さんをたくさん教育して、よくしようと思って努力をしているかもしれませんが、一番の問題は、病院は医者ですから、信頼のおけるお医者さんがいつも常勤していなかったら、絶対患者さんはどこかへ行ってしまおう。

前の委員会で、ある議員が言いましたけれども、ほかのところに行くと必ず三笠の人がたくさんいる。だけれども、現実的には、三笠はどんどん減っている。三笠が多くて困るから、患者さん多くてなかなか待たされるからほかへ行くのではないのですよね。その現実をしっかりと見定めていただきたい。そういった中で、医者の常勤の方をできるだけ努力していただいて、とどめていただきたいなという気がいたします。それでなおかつ、岩見沢で今度は透析の専門病院ができたりなんかしていますと、透析の患者はまた、27名から30名に帰ってきていると言いますが、現実的にお医者さんが今度右往左往していると、絶対患者さんはもうみんな向こうに行ってしまうよ。これは医者というものの関係だけではなくて、商売というのはそんなものですから、一つの商売として考えた場合に、やはり信頼のおけるところにみんな行ってしまいます。だから、その辺のところをまずそういう考えで、常勤のできるお医者さんをきちと確保できないかどうか。本当無理難題を申し上げているかもしれませんが、その辺のところ努力いただければありがたいのですが、その辺の考えをちょっとまず知らせていただきたい。

それから、救急のときのことなのですが、救急車で119番で病院に連れていってもらうのはまずいいのですよ。ところが、なかなか来てくれない。玄関のところまで行くのですが、お医者さんがなかなか来ていただけない。どうやって対応していいか、看護師さんたちもわからない。これが間々あるのですよ。現実に私の親もそうになりましたからね、前の委員会でも申し上げましたけれども。ですから、書面上ではすぐ対応できるようにはしてありますというふうに言われておりますが、現実にぶつかったときに、40分から50分ぐらい待たされていますよ。この現実をどうとらえるかということなのです。

それからもう一つは、これは本当に法律的に決められていると言われてしまうと、そうなのかもしれませんが、119番に乗っているのは、救急救命士がいらっしやる、必ず乗りますでしょう。その方々が、今日は市立病院が内科の先生が担当医ですよ

と、それは外科の人もあるかもしれませんが。後で、自宅で待機していると言われていまして、けれども。そうした場合に、救命士の方が、足が痛いから内科のところに行っても僕はしようがないと思っているのですよ。今日は市立病院の担当医の先生が内科だったとするならば、患者さんは絶対足が痛いとか、手が痛いということになったときに、それでも市立病院に連れていかなければいけないのかどうかという問題。もし、そういう範囲内で決められていて、医師の診断がなければ、ほかへ連れていかれないということであるならば、最初からそういった広範囲の話がお医者さん同士でできないものかどうかということなのですよね。外科の場合だったら、もう今日はここですよとか、岩見沢ですよとか、美唄ですよとか、だって担当の内科の先生が外科を診たってどうもならないですから、解決にならない。やっぱり1日も早く、1時間でも早く、1分でも早く診てもらって、どう処理するかを検討するのが救急ですから。そのためにある意味では救急救命士の方が乗っかってらっしゃるのではないのかなという気がするのですよ。救命士の方が診て、内科か脳神経なのかというのがわからないというのと違って、外科なんてすぐわかるでしょう。足が痛いから救急車呼んだのだった、もう立てないのだ、歩けないのだと、そういう場合があると思うのですよ。そういったときは、今日は岩見沢のどこの外科がいいよとか、担当になっていますよとかというようなことが、この辺の近辺を網羅されていて、そこへ真っすぐ連れていかれないかどうかということなのですよね。もし、そういうことができないということだったら、もっと広範囲で医療機関の関係の中の話し合いの中でしていただければ、少なくとも三笠の市立病院は、今、間に合うだけのお医者さんいらっしゃるわけですから、その辺のところも十分に考えていただければありがたいなと思っております。

それから、これはまた後でちょっと質問させていただきましても、バイオマス構想なのですが、まだ18年に立てて、19年度から始めたいという、先ほど構想案ですよ。それでも、構想案といっても、本当にできるのかどうかということに対して、少なくとも300万円以上の予算をつけるわけですよ、構想案を立てるための。そうすると、今の現在の堆肥化したときに、ランニングコストによってでき上がったものの単価と現在売られている堆肥の単価、本当にもうそんなの、図面を書く前に計算成り立つと思うのですよ。それを先に予算を立てて、設計図書をつくってから、それからできるかどうかというのは、やっぱりお金のむだではないかなというような気がするのですけれども。まず、そういうものを組み立ててから、ランニングコストをやっても絶対採算はとれるのだと。そして、農業の方に話をしてもらって、理解してもらって、絶対採用してもらいたい。値段もこれだけになります。高くても現代の売られている堆肥と同じくらいか、それよりも安くなりますということにならなかったら、そんなの幾ら構想図をかいたところで、できないと僕は思うのですよ。しかも、国がそういうものを奨励して、やりなさいというふうに言ってくれますけれども、実際、クボタの油化センターもそうでしたよね。しかし、国の政策が変わると、すぐ補助金も出なくなるし、そうするとやめてしまえということになって、これがクボタだと思うのです。そういう事例を三笠でやっているわけですよ。

から、もっと慎重に考えていただきたいなと思うのです。

しかし、先に今回の予算書を見ますと、300万円強の予算をつくりまして、市が半分、国が半分ということで、構想図を立てる。これが僕はその前にやることがあるのではないかなという気がします。一番の問題は、やっぱりランニングコストですよ。これが現代の採算に合うかどうか。まず、その辺のところをお答えいただければありがたいと思います。

議長（扇谷知巳氏） 病院事務局長。

病院事務局長（深田智明氏） まず最初に、ドクターは本当に確保しなければならないものと。医師確保のためにも、市民の健康を守るためにも一番大事なものは、まず先生を連れてくることなのですけれども、先生は決まっているのか、決まっていないのかという問題でございます。

出張医については、決まっています。もう名前も決まっております、来る病院も民間病院から来ます。ただ、常勤につきましては、今、道中心もしくは財団中心、民間を中心に、三つの機関にお願いしているところですが、ここはまだ名前は出せません。ただ、来る病院は大体薄々わかっております。ただ、ここにつきましては、まだ来るかどうか分からない状況でございます、ここについてはまだ名前を明かすことは御勘弁願いたいなと、そういうふうに思っているところでございます。何とか常勤の医師の確保につきましては、今、院長、副院長、副院長につきましてはやめていく身でありますけれども、我々と一緒につてを頼りまして、いろいろとお力をかしていただいている状況でございます。そういった中で、常勤医師確保に向けて全力を挙げている最中でございます。

次に、救急医療で、内科だったら外科の場合どうするのだという問題でございますけれども、これについては、私どもはできる限りの努力をしています。即連絡体制を含めて、まず内科の先生もとりあえず大学では外科系の勉強をしてきているはずで、全科を。例えばすり傷だとか、そういった面では、内科の先生でも十分対応しておりますけれども、場合によっては、事故等で大きなけがを負った場合については、即外科の先生を呼び出している、こういう状況です。ただ、40分も50分かかるといのはちょっと申しわけないなと。この辺については、早急に対応できるように、先生方にもう一度確認を図って、至急、緊急に対応してくれと、こういう要請を図ってまいりたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、市民病院ですから、どうしても先生はいなければならないという義務感があります。来たら手に負えないからすぐほかの病院に回せばいいのではないかと、こういったことは先生方は頭の中には毛頭持っていません。当然、公立病院の救急指定になっていますから、来た患者は皆診なければならないと。ただし、こういった病気の問題で対応できない者は迅速に他の病院に回すということでございますので、これはやはり一般市民とはちょっと見方が違うのかなというような気がしております。市民は、すぐ最寄りの病院に行きたいという形もあるのかなと思いますけれども、もしくは評判のいい病院に行きたい

と、こういったこともあるかと思いますが、なかなか市外の病院は面倒くさいことを言うのが今までの慣例です。例えば市外だったら、うちの病院があるからそっちが先ではないですかとか、それから紹介状を持ってこいとか、こういったことで、直接行っても今度は患者さんがたらい回しということがよく前は新聞ざたにもありましたけれども、そういった事例もあり得る可能性があるなど。そういったことも含めて、我々の病院とすれば、迅速に対応して、もし患者さんの要望があれば紹介状を書いてそちらへ、もし緊急を要する場合でしたらそういう対応を図ってまいりたいと。うちの場合は、手術が麻酔科の先生が来る火曜日と金曜日を中心に行っています。それに待てる者については、応急措置を図って十分待てますよと、それはその日程でやりますけれども、待てない場合については、やはり例えば緊急の病院の方へ回すと。どうしても麻酔科が必要な手術だったら、そういう形でもって対応すると、こういう形でしておりますので、その辺、市民にとってはまだ不備な点があるかと思いますが、少しでも充実してまいりたいなど、そういうふうに思っているところでございます。

議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

助役（西村和義） 私の方から追加して補足いたしたいと思います。

まず、病院問題、いろいろと御心配いただいております。患者数の減という問題で一番最初に提起されておりましたけれども、これにはいろんな要素がまずあるだろうと思っております。人口減もその一つ。それから、医療費の増加、これも大きな要因ではなかろうかなというふうに思っておりますし、さらに、最近では一応診療科目が細分化されていると。例えば循環器系の専門医等々が、やはり患者自体もそういうところに、専門分野にかかりたいという意向がすごく強いようですから、この辺もそういう患者数の原因の一つかなというふうに思っております。

そこで、今の整形外科の問題なのですけれども、これは最大の努力はしております。これは、研修医制度が変わったというのが大きな要因ですから、三笠市だけの問題ではありません。これは、北海道全体の問題です。ただ、空知管内では岩見沢と砂川だけが充足されていると、あとは軒並み医師がはがされていると、そういう状態です。ですから、これはこの一市立病院で対応する、一自治体で対応することが適当なのか、または北海道全体として対応しなければならないことなのか、こういうことでいろんな意見があるだろうと思っております。私どもとしましては、こういうことは、やはりその困っている病院全部がそれなりの規模等々も考慮しながら医師の確保を図っていかなければならないということだろうと思っておりますので、一市立病院だけで解決できないことも、これは北海道として取り組んでいただけるような手段、手法も講じていかなければならないというふうに思っておりますので、まず最大の努力は、これからもそういうことも含めて行うということで御理解していただければというふうに思います。

それから、救急医療です。これは、気持ちとして1分でも1秒でも早く専門医のもとへということは、そのとおりだというふうに思っております。今、うちの病院が市立病院専

門に搬送しているというのも実態でございます。そういった中で、その専門医の到着時間等々の問題もあって今のような御発言になるかというふうに思っておりますので、そういったこと等々、どこまで私どもとして可能なのかということを根本的に、やはり市民の立場になったことで考えていかなければならないことだろうかなというふうに思っております。ですから、そういった意味では、もう少し的確な搬送方法を検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、バイオマス、これはちょっと先ほどの答弁で御理解していただけなかったようですけれども、構想は昨年つくっております。今は構想ではありません。構想自体は、これは三笠市でつくっております。昨年の10月末に農水省から、これは構想の承認を受けております。これは三笠市で、独自で作りしました。今度は、この構想に基づいた事業化ということです。これは、構想をつくる段階で100%事業をしなければならないですとか、そういう縛りは一切ございません。しなくてもよるしいのです。私どもとしては、こういう事業をやりたいということで構想を提出したわけですから、この構想の実現に向けて今いろいろ検討しているということです。先ほど事業費315万円を予算計上しておりましたけれども、先ほどの発言の中に、国2分の1、市2分の1とありますけれども、市は一切金は出しません。2分の1は、これは民間が負担がします。国2分の1、残りの分は民間がするということですが、これは事業化のめどがなければ、この事業はまず、今回やるのは構築物の実施設計ということですが、事業化のめどがなければ申請はいたしません、補助も。これは大前提です。当然のことだというふうに思っています。ですから、あくまでも事業化のめどがついた場合に、これを申請するというので、むだな申請はないという前提に立っております。事業化のめどはどこにあるのだということになりますけれども、先ほどちょっと担当部長から申し上げましたけれども、要はごみ処理ですから、これは三笠市の業務です。市が行わなければならない業務です。それを、今、一般ごみの中に生ごみも一緒に入れて捨てているという実態です。ただ捨てているという実態です。

そこで、生ごみの部分だけをもう一度再資源化できないかということで、生ごみを分けて分別して、そして、その堆肥化を図ると、こういうものです。いわば私どもとしましては、今かかっている委託料の総額の中で分別ができれば一番いいだろうと。これは経費ふえないわけですから、それでさらに分別できるわけですから、事業化できるわけですから、一番ベターです。ただ、先ほどもちょっと言いましたように、どうしてもごみを細分化すればするほど手間暇はかかるというのは、これも実態でございます。ですから、生ごみを分けることによって、かかるその手間暇の金額をどの程度に抑えることができるかということ、今、現実的に振興公社、クリーンセンターミカサ等に委託しているわけですから、それと新規参入業者との間で話を詰めているということです。これが、話し合いが進まなければ、そこまで金をかけてやる必要がないということになれば、これは事業を見送るかもしれません。これは、そういった意味で結論が出ていないと、そういった意味で

すので、まず、その詰めた中で、これは慎重に対応していかなければならないというふう
に思っております。

それから、先ほどクボタの話も若干しておりましたけれども、これはクボタは補助金が出
なくなったとか何とかという問題ではなくて、当時のペレットの処理方法が、国はまだ
処理方法を拡大したということなのです、金をかけなくてもいいように。当時は、ペ
レットを油にして油を売ると、そういうことだったのですが、油ですからもちろん燃やす
目的です。ペレット自体を燃やすというふうに拡大的に処理できるようになったもので
から、ペレットを燃やすことの方がよっぽど金かからなくて済むと、そういうことで、
せっかくなかった法律なのですが、はしごを外されたということなのです。国もそうい
うふうに姿勢が大きく変わることもありますので、この今のバイオマスについても慎重に私
どもとしては取り扱っていきたいというふうに考えております。

議長（扇谷知巳氏） 藤浪議員。

7番（藤浪成憲氏） バイオマスの件については、本当にその辺は慎重に検討してい
だいて、それで、市民のごみですから、だんだんこうやっていきますと場所が、捨てる
ところがなくなっていきますから、早いうちに考えていただくのがいいのではないかなと
僕自身は思っていますので、よろしく願いいたします。

病院なのですが、小林市政の中で今年は100億円の予算を切ってしまったというよう
な中において、小林市長も大変だなと僕は思いますけれども、今、私が通告質問の中に出
ている病院の滞納はどのくらい、どういうふうになっているのか、ちょっと時間がないの
ですけれども、端的にお答えいただきたいのです。

やはり市の予算もだんだんなくなっているのに滞納がふえてくるのでは困るわけでし
て、しかも病院の滞納はどうなっているのかということになってくると思うのです。ど
のくらいの金額で、何名くらいの方が、どうしても払えない状況なのかどうか。僕なんか一
般の病院へ行きますと、会計を済まさないとまず薬出してくれないのですよ、民間の大
きい病院ですと。この辺の家庭医でもそうだと思うのですが、まずお金を払わないと薬を出
してくれない。前に私もこれ質問したことあるのですけれども、今日は大綱質問ですから
細かいことを余り言うつもりはないのですけれども、前に質問したときは、もう厚生省は
それはだめだと、変な話が命にかかわる問題だと。だから薬は出すのだよというふうな答
えが返ってきましたけれども。今、現時点において、三笠の病院の中において、滞納はど
のくらいあるのか。滞納と言ったらいいのか、支払っていただけなかったのがどのくらい
あるのかということが考えられますので、ちょっと教えていただけませんか。

議長（扇谷知巳氏） 病院事務局長。

病院事務局長（深田智明氏） 今、大体2,000万円あります。1,500万円が過
年度分、それから現年度分が500万円という構成になっています。

滞納については、一生懸命努力して今頑張っております。この500万円も何とか解消
すべく、現年度も含めて頑張っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（扇谷知巳氏） 藤浪議員。

7番（藤浪成憲氏） それは、大体何名ぐらいいらっしゃるのか。

議長（扇谷知巳氏） 事務局長。

病院事務局長（深田智明氏） 済みません。今、実際には100名程度と。常時500名程度が発生しますけれども、これはどうしても支払いが2カ月以内に納める方がいますので、最終的には、いつも100名ずつが繰り越されていく分があります。今、この分について、常時この100名も順繰り順繰り更新されてなくなるとはまたふえてくると、こういう状況でございますので、これはどうしても支払ってすぐということにはなかなか病院の場合は難しくなるのかなと思っていますけれども、全力を挙げて即日払いをお願いしております。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 藤浪議員。

7番（藤浪成憲氏） もう時間がないですからあれですけども、そういった場合に、薬はちゃんと出すのですね。

議長（扇谷知巳氏） 事務局長。

病院事務局長（深田智明氏） 出さざるを得ませんので、出しております。

議長（扇谷知巳氏） 藤浪議員。

7番（藤浪成憲氏） わかりました。今日は細かいことを言うつもりはないのですが、留保資金がもう使ってしまっていないと。それで不良債務が4,730万円ですか、出てしまったと。このままいきますと、お医者さんもまだ完璧に確保できていないということになると、またまた今年も不良債務が出てくるのではないかなというような気がするのですよ。

しかも、環境問題にしましても、今年の予算の中には、やっぱりトイレを直すですとか、そういうことが出ております。確かに環境問題も患者さんが行くか行かないかの要因の一つでもあろうかと思えます。前の議員が言われましたように、げた箱でなくて土足で上がれないかとか、そういったものも解決はまだ全然されていないということもありますけれども、やっぱり環境問題、医者、それから看護師さんの態度、そういったものも考えて、できるだけ患者さんに多く来ていただいて、ここだったら治してもらえというような環境づくりも大事ではないかなというような気がいたしますので、ひとつよろしく願いいたします。

時間になりましたので、終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（扇谷知巳氏） 以上で、藤浪議員の質問を終わります。

次に、8番高橋議員、登壇質問願います。

（8番高橋 守氏 登壇）

8番（高橋 守氏） 平成18年第1回定例会に当たり、さきに提出いたしました通告順に従いまして御質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

最初に、農業問題についてでございますが、W T O 農業交渉の結果いかにによりましては、日本の農業が壊滅的打撃を受けることとなり、専業農家の多い北海道農業に与える影響は農家個々の経済のみならず、地域経済にも大きく影響すると言われております。急速な国際化はボーダレス化を進め、過剰な国際競争は国際的な分業論を助長させてきております。食糧を生産しています農家にとって、経済至上主義とも思われる改革は、B S E、G M 作物、遺伝子組み換え作物、鳥インフルエンザ、食糧輸入における残留農薬ポストハーベスト問題など、食糧の安全保障を軽視する国家は、人間の生命はもとより、自然環境にも大きな問題を残し、次世代に大きな禍根を残しかねません。

日本の経済は踊り場を脱し、景気が徐々に回復されてきたとされておりますが、バブル崩壊後の失われた 10 年の後始末が完全に終了したわけではなく、公的資金の導入は、国民の大きな負担の上に成り立っていることでありますし、特に歴史の浅い北海道は、インフラ整備のおくれや脆弱な産業構造により、景気の回復をおくらせております。

三笠市においても同様な状況下にあります。基幹産業である農業を中心に、スローフード運動による生命の尊厳、食糧を生産する農業の大切さや自然環境を守ることの大切さなど、市民が共通の認識に立ちコンセンサスを求めていくことが主要と考えます。そのことを基本にした観光産業との融合、産業クラスターによる特産品の開発、商品化など、市民の協働の力による地元根差した産業を構築していくことが個性的なまちづくりにつながり、地方分権社会において自立を選択した意義がより深まると考えておりますが、市長の御所見をお聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、環境問題について御質問させていただきます。

地球温暖化は、決して一市町村の問題ではないのですが、それぞれの市町村が真剣に取り組まなければならない問題となってきたと思います。

三笠市においては、リサイクルプラザ、下水道の普及やごみの減量化を目指し、受益者に一定の負担をいただいております。その効果も上がってきているところでございますが、山林等には不法投棄された古タイヤや電化製品が見受けられます。決して三笠市民が投棄されたものとは思いませんが、環境問題につきましては、市の面積の 80 数%の山林とダムを抱え、川の上流に位置する三笠市が積極的に取り組まなければならない課題と考えます。クリーン・グリーン三笠の名に恥じぬよう、使い捨て文化に対し警鐘を鳴らすこととともに、三笠市バイオマスタウン構想が国に承認されましたことを機に、資源循環型社会を強力に押し進めていく必要があると考えますが、市長の御所見をお聞かせ願いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、教育問題について御質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

三笠市が取り組まれている小中一貫教育は、市内外に高く評価を受けているところでありますが、さらなる向上を期待することと早期に全市的な実施が必要と思っております。そのことから、今後の少子化による小規模校の増加に対応すべき適正配置の検討を早々に実施することにつきましては、的を射た教育執行方針と思っておりますが、少子化対策としての小学生

に対する給食費の無料化につきましては、もう一工夫必要ではないかと思ひます。三笠市の厳しい財政の中から少子化対策に一定の予算をつけたことは、評価すべきことと思ひますが、本来、給食費負担につきましては、扶養する者の最低の義務であります。教育として、日本の食文化の伝承や地産地消の必要性、食の安全・安心を教へていく効果を得られるような執行が大切なことと思ひますが、市長の御所見をお聞かせくださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上3件、登壇での御質問をさせていただきます。

議長（扇谷知巳氏） 西城経済建設部長。

経済建設部長（西城賢策氏） 最初に、農業問題ということだったのですが、非常に概括的に話をいただきましたので、私どもの方で具体的に何をどういうふうにお答へしているのか明確ではありませんが、ただ、御質問者のお話にもありましたように、W T Oの問題、F T A、B S E、それからG M作物等も含めて、農業全体が非常に国際化の波の中にあるという認識は私ども十分持っておりまして、その中でどれだけの競争力があるのかということがこれからの大きな課題といひますが、従来もそういう問題で悩み続けてきているわけですが、これからはますますその波の中にさらわれていくのではないかなというふうに考えております。その中であつて、一方では農業の他面的な機能といひますが、従来言われておりました、いわゆる地球環境全般に与える影響等も含めて、これから非常に農業そのものが、農業単体で生産をするということだけでなく、大きな国家的な意味を持っていく時代に入っていくのかなと思ひます。

御承知のように、私どもの生産額で言ひますと、10億円台の低い方ありますから、生産性は私どものまち全体の中では極めて農業は低いわけでございますけれども、考えてみますと、外貨を獲得するという意味では、私どものまちというのは、極めてゼロ・シーリングというよりはもっと低いレベルで経済が動いているのかということがいつも思われまして、それに対しては、農業は極めて大きな役割を果たしていただいていると。つまりは、農業と観光レベルでないとなかなか外貨を獲得するというチャンスがないのかなと。農業は極めてその中では大きな役割を果たしているということが言えるのかなと私ども実は思っております。

そういった中で、今回も多目的な交流施設等の部分についても若干触れさせていただきましたけれども、加えて中山間等も含めて、農業に対しては私ども現在できる範囲でのものがございますけれども、農業政策について、従来とは少し切り口の違った形で政策を出させていただくようにしているつもりでございます。なお、これは来年、再来年に向かつて、さらに新しい政策に具体的にしていけないかなというふうには研究、検討していくと。その中で、過日もちょっとお話し申し上げたかもしれませんが、農業関係の団体の代表者にお集まりいただきまして、農業問題の懇談会的なものをつくらせていただきました。その中で、各種多様な御意見を自由にいただきながら、今後も農業の重要性についてしっかり認識しながら議論してまいりたいというふうを考えております。

また、お話の中にちょっと出ましたスローフード運動につきましては、非常に伝統的な食べ物とか、食文化を大切にするとか、地産地消という視点で非常に大きい部分ですし、ここは農産物振興事業推進協議会としっかり組んでいろいろやらせていただいて、特に農業者からもいろんな農産物の提供等もいただきながら、学校レベルでいろいろお使いをいただくということが起きておりますし、また、今ほど議論ありましたバイオマスの関連でも、今後は農業に対する大きな影響が出てくるのかなというふうに考えてございまして、ここもしっかりと取り組んでまいりたい部分です。

また、スローフード運動の中では、三つの柱のうちのもう一つですが、小生産者を大切にするという考え方がございまして、そういう意味では、小生産者の中からすぐれた作物をつくっていくという、いわゆる理念があるのかなというふうに考えてございまして、御承知のように、三笠は12月に報道されましたけれども、米はとうとうランク7ということで、最上級になりました。そういう意味では、そういった部分もしっかりしながら、このスローフード運動というのは非常に三笠のためにも重要な運動だなと、重要な要素を含んだ運動だというふうに認識しておりまして、今後もしっかり取り組ませていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（扇谷知巴氏） 黒田環境福祉部長。

環境福祉部長（黒田憲治氏） 環境問題について、お答えしたいと思います。

資源の消費を抑制するとともに環境負荷を低減し、21世紀の日本を循環型社会に変えていくため、平成12年5月に循環型社会形成推進基本法が制定されております。この法律は、廃棄物対策とリサイクル対策を総合的に、計画的に推進するものでありまして、ごみをできるだけ減らすこと、それから不用なものは繰り返し使うこと。繰り返し使えないものは、資源としてリサイクルすること。それから、どうしても捨てるしかないものは、環境を汚さないように処分するというような循環型社会をつくるための内容となっております。

さて、本市においては、平成4年から瓶類・缶類・紙類の回収を実施しておりまして、平成12年にはペットボトル・容器包装プラスチック類を追加して、2次サイクルを進めてございます。平成16年では、瓶類については年間142トン、紙類では726トン、缶類で90トン、ペットボトルで38トン、容器包装プラスチック類で169トン、合計で1,165トンがリサイクルされております。前年、平成15年から見ると横ばいになっておりました。平成17年2月末現在なのですが、昨年から見ると2.2%ほど減量化されております。昨年から見えていふのが容器包装プラスチック、これはお菓子の包装されている袋も含まれるのですが、その部分が昨年から見ると1トンまでいっておりません。860キログラムくらいふえて、残りの瓶類、紙類、缶類、ペットボトルについては軒並み減っていきまして、合計で20トンほど、2月現在では減ってきております。人口が減少しておりますので、1人当たりで月見ますと460グラムがふえていると。世帯当たり

で見ますと、月当たり1,500グラムくらい減少しているという結果になってございます。

三笠市としましては、その循環型社会に向けて、限りある資源を今後も循環する形で、バイオマスを含めて、できれば実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 森原企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 少子化対策という観点で、私の方から答弁させていただきます。

少子化対策は、本来的には国規模で行うべきものと考えております。国も平成15年に、少子化社会対策基本法を成立しまして、現在取り組んでいるところでございます。

三笠市としましても、平成17年1月に次世代育成支援行動計画を策定しまして、この支援事業を推進するという事としております。この計画策定時に行ったアンケートでも、子育てに関する不安や悩みとしまして、子育てに出費がかさむという回答が最も多く寄せられております。子育てに伴う経済的支援を多くの市民が望んでいるところでございます。

今回の少子化対策としてのこの給食費の無料化でございますけれども、国や北海道の行う少子化対策を後方から支援する取り組みとして、限られた財源の中で地域全体で子供を育てるという観点に立ちまして、そしてだれにでも公平で、平等なサービスの提供、また、定住策の観点からも、他の市町村と違った事業を行うという意味で、実施を行うものでございます。少子化対策という点では、従来からの事業や今回の給食費無料事業を組み合わせ負担の軽減を図ることや、それから子育て環境の向上を目指して、これからも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 高橋議員。

8番（高橋 守氏） 農業問題につきましては、今置かれている状況、また、農業が社会にかかわっていく状況等々をともに行政と認識をし合って、農業によってどういう社会を築くことができるのか、また、社会が農業に対してどういうものを求めていくのか、そういう観点からのお話をさせていただいたわけですが、

まず、人口対策の部分からいって、新規就農の部分で、今、農業団体も含めていろんな角度で新規就農者をどういうふうに取り扱っていくべきなのかということを検討させていただいております。その中で、言ってみれば受け入れ態勢の中でサポートしていただくサポート体制を農家の段階でつけれないのかと。また、もう一つの考え方は、65前後で、もう何年かで農業をやめたいと思っている方が、その数年前から新規就農者を受け入れて、将来その後を継いでいっていただくという考え方、そういうような形の中で定住対策、また、人口対策も含めた形の中で農業とリンクできないのかということは今検討させていただいております。これは、農政とも今いろんな角度で検討はさせていただいているわ

けですが、このものを早い年度で実現化していく必要があるのではないかと考えております。それと、その中で新規就農者においても、そのサポート体制はとりますよと。ただ、市民としての自覚も持っていていただかなければならないという部分があると思うわけです。ただ新規就農で入ってきて一定のお金が補助されますよと、そういうことだけではやっぱり三笠市民としての自覚に欠けてくるのではないかと。どのまちに住んでいてもそのお金は一定にももらえるわけですから、特別三笠を選択する必要はなくなってしまう。そうすると、その使ったお金の意味を持たなくなっていくわけですから、冬期の講習、ある意味では三笠市についてだとか、三笠市の歴史について、三笠の農業について、三笠の農業団体についてだとか、冬期間に必ず何項目かはその講習を受けなければそのお金を払いません、そのくらい明確にして、その新規就農者に対応していく。また、その人たちのレベルも上げていってもらおうということが、もう少し地に足のついたサポート体制になっていくのではないかと、その農業問題が一つ解決し、それも市の人口対策につながっていくのではないかと考えております。そういうようなことを今年度中に早々に実行できるような形に持って行っていただきたい。

またもう一点、先ほども観光産業と一緒にやっていく必要があるのではないかと、これはもうグリーン・ツーリズムの考え方そのままです。このものをもって農業の付加価値を上げていく、農業からまちの付加価値を上げていく、そういうような考え方を持った、もうちょっとリンクされた、観光は観光だけで考えるのではなく、総体の中でどういうポイントを持つのかというものを構想として持つべきではないかと。そこに農業を逆に利用していただきたいと思っております。その部分ももうちょっと大きな視野で考えていただければなと思っております。

ただ、今、先ほども言ったように、農業も大変な状況になっているというのがWTOの結果いかんによっては。これは、関税率によっては本当に壊滅的な打撃を受けるというのが、これははっきりしてしまっていて、国も平成19年から今まで、産地づくり交付金で与えられた転作金が、今、19年度から品目横断的経営安定対策に変わっていくわけですね。これの数値もまだ決定できていないのですよ。19年からやりますよと、来年の春からやるのですよ。それは、いかにWTOの決定いかんによっては、これが丸々構想が変わってしまう、そのくらい不安定な状況に農業があるという中で、三笠で農業をやっている方が一日でも将来に向かって前向きな姿勢で、また、将来に不安を感じないような形を最低限、市としてできるものをいち早く取り組んでやっていただきたいというお願いでございます。

それと次に、環境問題については、一定に先ほどお話ししたとおり、三笠のクリーン・グリーン三笠というイメージが、市内外にどういうふうに映っていくかと。これも三笠に住みたいと思っていただくための効果の一つなのだと思っております。

先ほどのバイオマス関係ですけれども、その堆肥化したものをどういうふうにも有効に使っていくのか。実際、その堆肥化するものが、価格がどうなるかということも前提には

ありますけれども、それよりも、その有機質栽培をされた野菜が市内では買えますよ、どここの市内のお店に行けば買えますよだとか、そういう形まで持っていくことが一番の三笠にお客さんを呼ぶ構想なのではないかと思います。そこにつなげなければ、先ほど言ったように、製品化だとか商品化なんていうのはあり得ませんし、三笠市に観光のために、ちょっと買い物のために寄ってくれる市外の方もいないということでもありますので、何か一つ構想するときには、その原点から発想していただきたい。ただごみを減らすだけということのためにお金を使うということではなくて、その使った金はどこで循環されてくるのかということをご構想の中で考えていっていただきたい。

今、もしそのことが実現されれば、農家の何名かの方に試験的な栽培をしていただくことも考えております。そして、3年ぐらいの試験の結果、これは最も安全で、安心できて、とてもおいしい食品が、食糧ができるよというものがあれば、それを大々的に三笠の特産物として、また、商品として売り出すのも一つの方法ではないかと思っておりますし、それがクリーンなイメージであればなお効果が高いのではないかと。そのためのバイオマス構想であれば、そこに一定のお金がかかっても違うところではまたお金を生んでくるわけですから、そのものを考えていかなければならないのではないかと考えております。

それと、抜羽の沢の整備もされておりますけれども、最終段階において、今、水田用水のために使われているあの流れが、蛍が生存してきているというお話が数年前から言われております。その中で、この蛍というのは環境のバロメーターと言われまして、少しの農薬でも、少しの環境破壊でも姿を消してしまう。実質、私の自宅の裏のあたりには、私の小さいときには自然に蛍がいましたけれども、今はいません。整備の関係もあっただけでしょうし、農薬の問題もあっただけだと思います。ただ、唯一なのかどうかわかりませんが、三笠にそのことが復活してきた。それも住宅に近い場所でそういう環境が今よみがえりつつあるという、そのものをいかに大事にしていくか、また、それでまちのイメージアップをしていくか。こんな住宅に近いところに蛍が生存できているまちなのだ、だからここに住みませんか、これも一つのキャッチフレーズなわけですよ。そのことをもって対策をしていく必要があるのではないかと。ただ、あくまでも水利権は農家の人持っています。北海土地改良区が持っていますので、そのものの環境を守るために農業者に余計な負担がかかるのでは、これはまた水利権の問題等々があるわけです。私は用水用の水路をかえる、要するに地下に埋設するなら埋設するような埋管型の用水路で、そして今存在している水路をそのまま残していくというような手段があれば、今、その蛍の環境を守ることにも可能なのかなと。その守ることが三笠のクリーン・グリーン三笠のイメージアップに一番近い形のもの、また、そのイメージによって、そこで住みたい、暮らしたいという人たちもふえてくる可能性があるのではないかと考えております。

最後に、教育問題。今までお話ししたこととも一連しているのですけれども、言ってみれば、先ほど言ったように、子供たちに食事をさせるというのは、これはもう最低限、親、扶養している方の最低の責任なわけですよ。それを特段そこに無料化をしてやらな

ればいけない理由は、私は一つもないと思っています。逆に社会教育からいって、子供を産んだ人が自分の子供を食べさせることができないと、そういう問題の方が問題なのです。そして逆に、何かある場合には、よっぽど大変な場合には違う角度の中で、国も三笠市もそれは一定に保護しているわけです、補てんをしているわけです。それをすべての方にそれをしなければいけないという理由はどこにもない。逆に、先ほど言ったように、そこに意味を持たせる政策を持つべきではないかと。言ってみれば、1週間に一遍給食グルメの日、金曜日だったら金曜日でもいいのですよ。その土地でとれた本当に新鮮なものを食材にして、その日食べていただきましょう。そのために多くかかる負担は、それは行政払ってあげましょう。全国いろんなおいしいものがあります。本物があります、本物の味のものが。それを1週間に1遍、子供たちに食べさせてあげたい、食べてもらって本物の味覚を磨いていただき、そして本物を知っていただく、そのために補てんをします。そういうような使い方をするのであれば、これは小中一貫と同じように、本当に特別な教育を三笠はしていただけると、食育という形の中でしていただける、これも一つの特徴になっていくのではないかと考えております。そして、そういう形ですれば、小学生に限らず中学生に対しても、幼保一元化の問題もあるのですが、今、本当に小さな3歳児、4歳児、5歳児に対しても、そのことが行政として可能になってくるのではないかと私は考えておりますけれども、その辺の考え方ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議長（扇谷知巳氏） 経済建設部長。

経済建設部長（西城賢策氏） 農業の問題について、再質問いただきましたので、私どもの考え方を申し上げたいと思います。

人口対策としての側面も含めて、新規就農者に対して今後どうしていくのかと。それから、その方々がしっかり残れるような体制づくりをちゃんと考えていけというお話が趣旨だと思います。

先ほどもちょっと申し上げました農業関係者の懇談会で、私どもこれは重要な問題だというふうに取り上げておまして、特に先ほど議員がおっしゃられましたサポート体制の問題については、私どもしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

新規就農者については、一つの案だと思いますが、先ほどお話いただきました、近くあるいはここ数年のうちに農業をやめられるという方について、新規就農者をそこに入れていただいて対応していったら、農業が農業として継続されていくのではないかというお話もありました。これも若干の議論をさせていただいてございます。いずれにしても、私ども農林とのお話、対応をいただいているというお話も先ほどございましたので、私どもとしては、さらに加えて農業者全体ともお話をしながら、ここの部分についてはしっかり取り組んでまいりたいと。

特に、今回市政執行方針に入れさせていただきました交流体験施設の問題も、そういう中で、これは必ずしもそうだということではございませんが、そういう新規に興味を持たれる方を少しでもふやしていくというきっかけにならないかということと考えておしまし

て、そういう場を私どもなりにつくりながら、後段お話いただきました観光の問題とも絡めながらしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。特にグリーン・ツーリズムの問題とか、観光との一体化ということをお話いただきましたが、私の考え方而言いますと、従来こういう議論をたくさんいただいたり、あるいは道、その他からたくさんものをいただくわけですが、そういった文書を幾ら読んでも、完全に私ども環境に当てはまるかどうかということがいつも疑問でございまして、その点ではしっかりした拠点づくりを進めていく、拠点の創出というものが必要だなというふうに考えてございまして、よく言われる物産館みたいなものがあったり、あるいはこういう交流体験施設等があたりするわけですが、そういった中で、本当にこういったものが極めて有効かということをしっかり議論をさせていただいて、また、私どもの農政でもしっかり勉強いたしまして、この問題について取り組んでまいりたいと思います。

議員からは、将来に不安を感じないように取り組んでほしいというお話ございました。中身としては、国が行うべきもの、道が行うべきものというのは、やっぱり前提としてあるのかなというふうに思っておりまして、その中で、市は市としてどんなことに取り組んでいったらいいのかという、地域に本当に密着した中で、地域にとって効果的な施策を投じていくということが大事なのだろうというふうに考えてございまして、その辺しっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えています。

議長（扇谷知巳氏） 環境福祉部長。

環境福祉部長（黒田憲治氏） クリーン・グリーン三笠のイメージというお話の中で、バイオマス、堆肥化、有機堆肥をどのようにという御質問ありました。

今、構想の中では循環型社会ということで、一般に消費したものをまた再利用して、それで堆肥をつくって、また作物をつくって、口に入って、その循環ができるような形で考えております。構想の考えた部分では、市内はもとより市外からも、堆肥化された堆肥によってつくった作物を、こだわりの作物であれば市外の人を買ってくれるのかなと。市外の人があるところに来ることによって、また観光面でも三笠のいいところを見ていただけるのかなということも構想の中にのせてございます。

クリーン・グリーン三笠、このイメージ、今、三笠ではクリーン作戦を春と秋に実施してございます。町内においては、まだ回数をふやして実施しているところもあると聞いてございます。残念ながら、グリーンの部分については、これまで市の方でも余り対応が完璧ではなかったのかというふうに感じていますが、今後、バイオマスを仮に安全な有機肥料で、安全な作物がとれて、その生産数、農家の方の顔が映る形で展開ができれば非常にいいのではないかと考えています。

あと抜羽の方の沢の整備の関係で、以前抜羽の低々水路、ちょうど雇用促進の工事のときに、もう少し上流に蛸が飛んでいるということで、市の方にお話あったことは存じております。工事は、その蛸に支障ないような形で進められて、市民団体の方と現地確認したり、今後どうするか詰めて今日まで来ておりますが、その後経過等どうなっているか

ちょっと承知してございませんので、今後も、今、議員がおっしゃられたように、蛭は環境のバロメーターということですので、この辺含めて大事に市民団体の方と議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 少子化対策の部分、食育の部分については、当然教育委員会の中で、そういった部分では検討していかなければならないと思っていますけれども、私どもは、この少子化対策という観点でいきますと、三笠の次代を担う世代をふやしていきたいというのが根本的にあります。そこで、市外への転出を抑制することと、それから市内への転入を促進したいということにもつなげていきたいと思っております。

先ほどもお話ししましたように、教育的な部分で経済的な部分でかなり負担が大きいというところがありますので、そういったことも踏まえて、今回、給食費の無料化に踏み切ったわけでありまして、いずれにしても、先ほど言いましたように、その少子化対策の部分については、この給食費の無料化だけでなく、総合的ないろんな対策の中でこれからも取り組んでまいりたいと思っております。その中で、少しでも人口の定住化にもつなげていきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長（扇谷知巳氏） 吉田教育次長。

教育次長（吉田正幸氏） 給食グルメの日等々の提案がありましたけれども、現在はまだ少ないのですけれども、バイキング給食というようなことで、実際、去年は1校、18年は3校ぐらいで実施したいと思っておりますけれども、そのバイキングの中に地元の特産品、そういうものをテーマにやっていけば、そういう食育も兼ねて実施していけるのではないかと考えております。

また、食育ということですが、平成17年の4月に食育基本法というものができております。これについては、偏食とか欠食、そのほか生活習慣病、その他いろいろな食にかかわる教育、知識、そういうものを学校の中でも教えろというようなことございまして、うちの市としても、平成19年から栄養教諭というような制度もありますので、その実施等を検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

助役（西村和義氏） 済みません、ちょっと補足させてください。

まず、環境問題なのですけれども、これは私ども三笠市といたしましては、平成13年に環境基本条例を策定し、翌14年に環境基本計画を策定しております。空知管内では、たしか一番早かった取り組みだというふうに思っております。それで、分別につきましてもいち早く取り組んでおりますし、これも空知管内では分別は細かい方ということで、総合的には管内では進んでいる方ではなかろうかなというふうに思っております。そういった中で、さらにこのクリーン・グリーン三笠というお話もございましたけれども、これ正直

申しまして、このキャッチフレーズをつくって、このキャッチフレーズに沿った新たな取り組みという視点では、これはちょっとまだ取り組んでおりません。従来のやってきたものをそのまま継続しているという実態でございます。クリーンについても、グリーンについてもそうでございます。グリーンについても幾春別川河畔には植林を続けておりますし、また、クリーンについても今までどおりのことはやってきておりますけれども、そういうことの特にクリーン、ごみ拾い等々をしない社会をどう築いていくかが最大の課題だと思っております。不法投棄もそうでございます。不法投棄のない社会というのが構築されれば、このごみ拾い等々はする必要がなくなるわけですから、そういった意味で、そういう運動はこれから先大いにやってまいりたいというふうに思っております。

それから、バイオマスの堆肥の件についても、先ほどちょっと触れていませんでしたが、バイオマスの事業化を図る上では、この堆肥の処理、それからその堆肥を使った三笠市の食品のブランド化というものが同じ、一緒の取り組みでなければならないと思っておりますので、それもこのバイオマス構想を実現する条件の一つかなというふうに思っているところでございます。

それからさらに、今、少子化対策ということのお話がありましたけれど、私ども地方自治体自体で少子化対策を行うということは、極めて難しいことというふうに思っております。少子化対策そのものに関しては、やはりいずれにしても子供を産みやすい環境、さらに産んだ後、子育てしやすい環境、共働きの場合でもどうするかということすべて絡んでまいりますので、企業の協力ですとか、自治体だけでは到底はかり知れるものではない。国のこと、それから企業のこと、そういうそれぞれが責任を果たしていく上で成り立つものというふうに思っておりますから、少子化対策そのものについては、自治体としてはなかなか金もかかります。条件的には国が行う事業、それから、国が企業に対してどう働きかけるか、これが第一だと思っております。ですから、私ども今ここに出しているのは、正式な事業名は少子化対策支援事業と、「支援」という言葉をあえて使っております。応援しようよという意味でございます。これを若干でも後方から応援することができないかということで、思いとしては、地域で子育てを応援するということも考えていいのではないかなと、そういう意味でございます。これも過去、地域で老人を応援してきたという現状もございます。ですから、そういったことも踏まえて、地域で子供を、子育てを応援したいということと、それから給食費という視点は、例えばいろんな医療費の無料化の拡大もあります。保育料の削減もございます。いろんな方法が金を絡ませればあります。ただ、そういった中で、この給食費を選択したということは、子供たち、親にとってひとしく平等に行き渡るものと、そういう視点で給食費を選択したということでございます。

こういう、この少子化対策を応援するということでは、いろんな意見はあるだろうとは思っております。それはそれぞれの皆さんの意見ですから、そういう意見もあるということとは、私ども一応とどめておきたいというふうには思っておりますけれども、ぜひ私ども

の思いもお酌み取りいただければというふうに思っております。

議長（扇谷知巳氏） 高橋議員。

8番（高橋 守氏） 農業問題については、先ほど部長から答弁いただいたり、助役から答弁いただいたような形の中で、よりそのものが、要するに農業が持っているいろんな要素をより付加価値をつけて、それが市の財政のためにも市民のためにもなっていくようなものを構築していただきたい。今まで、農業問題は農業関係だけで考えればいいという時代ではないと私は思っておりますし、逆に農業以外の人に農業を理解していただく時代だと思っておりますし、また、日本国民が本当の意味で安心・安全を考えたときに、その問題を避けて通れない問題と思っておりますので、そういうような形の中でお話を進めさせていただきましても。

環境問題について、ひとしくもう少しお話をさせていただきたいと思っておりますけれども。エコロジカル・フットプリントという言葉をご存じだと思っておりますけれども、単純に言えば、日本人1人が生きていくのに4.8ヘクタールぐらいの面積が必要です。それは、食糧としてもエネルギーとしてもいろんな形の中で、4.8ヘクタール必要だと。これをまともに計算していきますと、今の地球が2個半ぐらいなければ人類は生きていけないのだということです。今の環境も守っていけないと。これがアメリカ人は、この約倍、8ヘクタール以上の面積を必要としています。言ってみれば、夜電気つける、こういうエネルギーもすべてですけれども。そうしますと、通常、平均的には1人、地球に今住まれている人間が2.2ヘクタール必要としているそうです。だから、日本人はその倍ぐらいの環境に負荷をかけている。アメリカ人はその倍負荷をかけている。そのアメリカの国が京都議定書に承認しないのはわからないでもないわけですが、こういうことですから。

でも、今、日本の産業、特に一流企業は、この環境の問題について非常に研究され、本当の意味で地球の大切さを感じながらリサイクルをできるような形をとってきておりますけれども、ただ残念なことに、今日の新聞でしたか、時代に逆行しているのではないかという、要するにこのPSEマークがなかったらもう売れないよと、リサイクル商品としては売れないよと。こういう状況になったとき、何が起きるか。また先ほど言ったように、三笠の森の中に家電製品や古タイヤが投げられる。こういう状況なのです。ですから、私は市民運動としてやっていかなければいけないのです。それも行政が先頭になって。これは、この自然が豊かな三笠の行政から進めていかなければいけない。川の上流にあって、ここから汚染をしてはいけないのですということを、何とか市長先頭になって頑張ってもらえないかなということでお話ししているわけです。今、もう少しで世界人口が65億になります、なっているみたいですね。それが今50年もたないうちに100億になるのではないかと、100億人。そうなったときに、間違いなく食糧の分捕り合戦が始まります。

中国は、今13億人と言われていますが、1億の豊かな国民と12億の要するに豊かでない国民に完全に分かれたのです。ですから、中国は、各地で農村が暴動起きているわけ

です。それに対して、中国は今回、全人代で完全に農村を中心に対策をしなかったら、これは中国の国がおかしくなる。そうしたら、その中国から今あてにしている農産物の輸入が、それは完全になくなると考えていった方がいいわけです。やっぱり食糧というのは、自国でつくっていかねばいけません。それも、いい環境の中でつくっていかねばいけません。そういう状況をきちっと認識した中で環境問題を考えていただき、そういう認識の中で食糧の安全性を考えていただきたい。そのことがきちっとしたまちは、教育も含めてですけれども、これはどこの人だって住みたいと思いますよ。そこがまず地方自治の基本ではないかと思っております。

それと、先ほども給食の問題については、これはもうそれぞれの私見もあるのでしょうけれども、はっきり言って、三笠の市民の平均が53歳ですよ。平均年齢が53歳。今、給食費年間4万円から5万円を安くしてあげたからって、ただにしてあげたからって、ここからは絶対少子化対策にはなりませんと僕は思います。

それと同時に、市町村合併の市民説明会の中で、給食は、今、一定に棚上げされているのでしょけれども、給食センターの問題では、平成23年、22年ですか、そのころには給食センターの廃止も考えなければいけない、私はこれは絶対だめだと思っています。5年後どうなるかわかりませんけれども。ただ、先ほどの食育だとか、そういうことを考えた中では、給食は立派な教育の一環なわけです。そこで、給食センターを云々かんぬんという問題があるのであれば、老朽化でもうどうしようもならない、新たに建てるのも大変だということであれば、ここで1,000万円を5年というなら5,000万円になるのですよ。事業を、この少なくとも5倍、6倍の事業できるはずなのです。給食センター一つぐらいは建てられるはずなのですよ。そういうような財政の見通しを立てながら、今、だから先ほども言ったように、ここで1,200万円使うのは的を射ていると思いますし、その大変な財政の中で1,200万円使うということは、僕は決してだめだとは言っておりません。それ以上使ってもいい、財源に余裕があるのであれば。ただ、使い方を間違ってしまうと、ただより高いものはなくなってしまいうわけですよ。それを教育として、または少子化対策として考えるのはいかがなものなのかと。それであるのであれば、こういうすばらしい環境で、こういう教育がされて、こういう状況の三笠に若い人来てみませんか、それが少子化対策だと私は思いますけれども。地場産業の育成、企業誘致を含めてそういうことを思っておりますけれども、それについてお考えがあれば。

議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） かなり厳しい御意見をいただいておりますが、まず、今、今日的な大きな、これは日本ばかりではありませんけれども、この21世紀、人類が生き延びていくために今大きな課題になっているのは何かという指摘の中に、三つばかり挙げられております。それは一つは水であり、また一つはエネルギーであり、そしてまた一つは食糧である、こういうふうに言われております。先ほど来から高橋議員が指摘しておりましたように、世界の人口はますます伸びてきております。産業も、かつて開発途上国と言われ

た国が、特に東南アジアでは著しい産業の進歩が続いておりまして、そういう意味から、今、日本海においても油田をめぐる国際的な摩擦問題も出ております。また、そういう新しい産業を生み出すことによって、水が大量に消費されて、今、黄河に至っては河口にほとんど水が流れてこない、そういう状況にすらなっているということで、これは、私ども一三笠の首長がどうのこうのと言えるスケールの問題ではありませんけれども、しかし、このことを私たちはまちづくりの中に常に意識づけとしてしっかり持っていかなければ、これからの問題は解決していかないだろうと、このように考えております。

先ほど来から農業の問題を幾つか出されておりました、特に三笠の農業は、例えば米一つとってみても、去年のランク5からランク7になった。つまり食味としては最高のランクづけになりましたから、この平成18年度の水田の割り当てについても、一定量が確保できたということになるかというふうに思っております。それは、ただ単に米の品質がよくなったということだけではなくて、それが常に安全であり、農業を生産する方々も、それを受ける消費者も、それらが安全・安心のものであるということがすべて前提になっていくわけでございます。

そういう意味で、最近特にイタリアを中心にしてスローフード運動というのが全国的になって、つまりその生産する安心・安全な食物と同時に、そして本当に郷土色の濃い小生産者に対する援助もしていこうと。一方では、食の大切さ、真っすぐなキュウリがいいもので曲がったキュウリがだめだという、こういう次元での子供たちの認識が正しくないのだという食育という意味においても、健康な体をつくる上については大切だということで、先ほど答弁ありましたが、食育基本法が昨年つくられまして、つい最近でありますけれども、食育推進基本計画というものが、その素案が策定されました。

その中でちょっと読んでみますと、食育に関する国民の関心は、現在約70%あるのだそうです。つまり、国民の大多数が今現実に私たちの食べている食糧が安心・安全で、次代を担う子供たちにももの大切さ、もったいなさというものをきちっと教育できる、そういう環境をつくっていこうということも一つの大きなねらいとして、この推進基本計画の中に盛り込まれたということは、私は非常に意義のあるものではないかというふうに思っております。そういう意味で、農業全般にわたって、ただ農業という狭い枠のことでなしに、もっともっと広めていくということも大切な要素ではないかというふうに考えております。

あと5分しかございませんからはしょってまいりますけれども、先ほど指摘がありましたように、三笠市が唯一の1次産業である農業を基本に、まちづくりに有機的な関連を持たせながら三笠市の行政運営として、あるいはまちづくりとして位置づけてまいりたいと、そういうことで、私もいろいろな農業に対する支援政策もやっております。これからはもっともっとそういう有機的なものを、ただ単に農業という狭い枠の中ではなくて、教育の中においても、あるいは地域の中において、市民運動の中にもそういったものを位置づけて、先ほど申し上げたように、総合的な立場に立って、これらの問題を取り組

んでまいりたいと、このように考えております。

それから、小学生の給食費の無料化については、いろいろな意見があることは私自身も予想はしておりました。確かに何年か前に小中一貫教育を出したときにも議会の皆さん方にいろいろな意見をいただきました。しかし、おかげさんでこの小中一貫教育については、それなりに関係方面に評価されてまいりまして、北海道教育大学のいろんな意味での支援もいただきましたし、北海道教育委員会が現在議会に提案されておりますからあれなのですけれども、三笠のこの小中一貫教育を北海道の教育のモデル校として位置づけて進めていくと、そういう方向も出てきておりまして、そういうことで、さらに進めていきたいと思っておりますが、この後の質問者の中にも給食費の問題がありますので、そのところで、今ちょっと時間が不足しておりますので詳しく述べられませんが、子育ての支援、これは実は猪口少子化担当大臣も、今、例えば出産の費用を無料化にするということに対してどうなのだと、これある民間が調査したところ、これはきちっと新聞にも出ておりますけれども、わずかそれによって少子化対策として喜ばれるかといったら、ほとんど71%はそうではないですよ。そして、それでは何が一番求められるのかといったら、子育ての途中における経済的支援が圧倒的に第1位を占めていると。その部分で私は、先ほど答弁した中にもありますように、全体として、三笠市がやる後方支援としての部分を一つの選択肢として、給食費を無料化ということを入れたということなのです。1,200万円あれば、10年たったら1億2,000万円になるのではないかと思いますけれども、それでは老人対策に今まで何十億円を使ってきた、このことと少子化対策に今まで何ぼ使ってきたかということを経政的に比較してみたら、私は今こそ少子化に目を向けていくことも必要ではないかと。そういう立場で、今回消費者対策の一環として、私どものできる部分として、今回、給食費の無料化を挙げたということで、ぜひこの点についても御理解いただきたいと思っております。

最後に、循環型社会というのはもう大切です。私も常に幾春別川は石狩川の一支流であると同時に、流域の人たちにとってみれば上流に住む人であるから、かつて125年の歴史の中で、110年間は残念ながら炭じんという川の水をやってきた。しかし、これは川に炭じんを流したということはいろんな意味で批判あるかもしれないけれども、この110年間というのは日本の国の支えになってきた、石炭産業を支えてきたのだということ、そこに甲乙つけがたいものがあるのではないかと。しかし、今、石炭産業がなくなった時点で川の水をきれいにしていく、あるいは上流のまちとして環境をよくしていくということも総合的に考えなければならないだろうというふうに思っております。特に、環境問題についても、今ほかのまちにない炭鉱跡地から出るメタンの問題、それから農業で言えば田んぼだとか畑から出るメタンの問題、いろいろな課題があります。ごみを拾っていこうという一つの運動ともかかわってきますけれども、そうした環境整備のために、これからも全力を挙げていきたいと思っております。

以上で終わります。

議長（扇谷知巳氏） 高橋議員。

8番（高橋 守氏） 今、市長言われた部分は私も同じような部分は考えております。ただ、言えることは、先ほども言ったように、ただより高いものはなくなっていく、自分の食べるものは自分で稼いで食べなさいと、こういう基本的な教育をまず最初にしなければいけないと。受益者は受益者負担を払う、こういう基本的な、僕は子供のためでない、大人としてもそれはきちっと認識してもらわなければいけない、一市民として。そういう意味でお話をさせていただいておりますし、消費者対策について1,200万円かけることは決して私は悪いとは思っておりません。使い方について今後検討していただきたいというお願いでございます。これは、今、時間過ぎましたので、委員会等々でもさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお申し上げたいと思います。

議長（扇谷知巳氏） 以上で、高橋議員の質問を終わります。

昼食休憩に入ります。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時59分

議長（扇谷知巳氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

11番谷津議員、登壇質問願います。

（11番谷津邦夫氏 登壇）

11番（谷津邦夫氏） 第1回定例会に当たりまして、通告順に従いまして御質問申し上げますので、御答弁をよろしくお願ひいたします。

第1に市長の政治姿勢について、一つには行財政改革について御質問を申し上げます。

市長、そして私たち議員も任期最後の年として、市民の期待にこたえるために自立したまちづくりに全力を挙げていく年でもございます。市長から、平成18年度予算は自立対策プランによる見直しの反映、限定された財源での事業の選択、将来の財政負担の適正化に向けて編成を行ったと市政執行方針で表明されました。

昨年3月、総務省が策定した新地方行政改革指針により、市では、平成17年から21年までの5年間、行財政改革大綱と推進計画を作成いたしました。

そこでお尋ねしますが、今月中に市民へ向け公表することになってはいますが、そのように理解してよいかどうか、御答弁をいただきたいと思ひます。

また、機構改革では、定年退職者の不補充により職員定数削減を行い、コンパクトな機構として、小さな市役所の実現を目指すとされています。新年度の一般職員の定数については13名削減し、193名となります。将来の150名職員体制に向けて減員が続いております。予定外に若い職員が自己都合で退職していくなど、減員のスピードが速まっていると思ひますが、適正な職場への職員配置や機構の部制の継続などについて、小さな市役所づくりを目指す今日、どのような考え方に立ってまたとらまえているか御見解をいただきたいと思ひます。

二つには、給食費の無料化についてでございます。三笠市学校給食条例は、地方自治法

の規定に基づき、昭和39年11月2日に設置されております。給食行政は幾多の変遷を経て今日に至っておりますが、市長は少子化対策の支援として、小学生全員の給食費無料化を政策として表明いたしました。道内はもとより全国的にもまれな政策で、財政難で悩んでいる三笠の現状を見ると、小学生の給食費だけに1,230万円の支出はいかかなものかと考える一人であります。さらに、子育ては親の責任はもちろんのこと、地域や社会をはじめ総合的な中で議論を重ね、計画的に子育て支援を展開すべきであると思っておりますが、市長の見解をいただきたいと思っております。

債権の消滅時効についてお尋ね申し上げます。水道料金とあわせて、市立病院の診療費についてであります。水道料金の消滅時効が地方自治法から民法へ解釈が変更されました。平成16年11月付で、総務省から水道料金債権の消滅時効が今まで5年と解していましたが、2年とする旨の通知があったところであります。さらに本年1月には、総務省から公立病院の診療費に係る債権について、消滅時効は3年とする旨の通知がありました。みずから使用、利用した料金を公平の原則に反して滞納者が増加している現状にあり、誠意のない悪質な滞納者も少なくないところであります。債権の消滅時効は、いずれも不納欠損処分にかかわってくるものであり、市はどのような取り組みをしているのか、見解をいただきたいと思っております。

三つ目に、まちづくりの市民参加についてであります。協働のまちづくり推進事業についてお尋ねいたします。協働のまちづくりは、市民の暮らしづくりを住民と行政が力を合わせて実行していくことであります。市長は、地域と行政とが連携した地域づくりの実現を目指し、設置している協働ルームをさらに活性化させるために、この助成制度を設置するとしています。協働ルームは、住民主体のまちづくり、住民と行政との協働のまちづくりを目的に、地区連合町内会ごとに設置し、平成14年にスタートしております。しかし、残念ながら今もって市民に理解されていないのが現状であります。

そこでお尋ねいたしますが、どのような手段で、手順で取り組み、この事業の期待を聞かせていただきたいと思っております。

4点目には、子供の教育について、幼保一元化についてお尋ね申し上げます。従来から、厚生労働省所管の保育所と文部科学省所管の幼稚園ではカリキュラムが別で、なかなか幼保一元化については進まない現実がありました。しかし、特区推進法の指定により、各地で幼保一元化の実施や検討も出始め、子育て支援の拡充に一石を投じております。市長は、民間幼稚園が建物の老朽化と園児の減少などにより、平成18年度中に幼保一元化を視野に入れて検討したいと示しておりますが、これまで幼稚園との協議経過あるいは一部地域で具体的な移転の話を目にしますが、今後の方向をどのように考えているか、見解をいただきたいと思っております。

よろしく御答弁をお願いいたします。

議長（扇谷知巳氏） 木澤行革推進部長。

行革推進部長（木澤 榮氏） 行財政改革についての御質問でございますが、私の方が

ら組織機構と職員体制について、基本的な考え方、それと平成18年度の取り組みについて申し上げます。

まず、基本的な考え方についてでございますが、市政執行方針で申し上げておりますとおり、今後もなお一層の行財政改革を進め、民に任せるものは民にを基本にいたしまして、小さくて効率的な市役所の実現を目指してまいります。

職員数につきましては、自立対策計画及び職員適正化計画に基づきまして、定年退職の不補充によりまして削減を行ってまいります。なお、この場合においては、業務執行が停滞することなく、円滑に執行できるよう組織機構の見直しを図ってまいります。

この基本を踏まえまして、平成18年度の主な取り組みでございます。まず部の廃止、課の統合、係の統合を進め、職員定数に見合った行政組織の見直しを図ったところでございます。なお、この件につきましては、今の定例会に提案しているところでございます。職員定数の見直しにつきましても、先ほど申し上げました一般職削減、これにつきましても今回の定例会に提案しているところでございます。なお、平成17年度に導入いたしました公の施設の指定管理者の活用を図り、昨年、議決をいただいたところでございます。また、事務事業の見直しということで、民間委託についても取り組んでいるところでございます。

一方、19年の方向づけでございます。取り組みでございますが、18年度同様に職員の定数、定年退職者が数多く発生いたしますので、組織の見直し、職員削減による対策といたしましては、さらなる指定管理者制度の活用を積極的に進めるとともに事務事業の民間委託を進めてまいるところでございます。

それから、先ほど質問ございました新地方行革指針に対する本市の対応でございます。これにつきましては、現在、大綱並びに推進計画の策定中でございます。このようなことで公表については3月までに何とか公表したいと、このように考えているところでございます。また、当市にあっては先駆けて改革を進めている中で、さきに示した自立への道、平成32年までの自立対策の具体的な内容を公表しているところでございます。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 森原企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 少子化支援対策事業ということで、午前中の高橋議員に対する答弁でもお答えしましたように、今回の少子化対策という部分では、給食費の無料化ということで進めておりますけれども、基本的には国や北海道の行う少子化対策等を後方から支援をするというその取り組みとして、限られた市の財源の中で地域全体でもって子供を育てるという観点から、そして、だれでも公平で平等なサービスを提供するという観点から今回取り組んでございます。それで、少子化対策という部分では、先ほどからもお話ししていますように、従来からの事業あるいは今回の給食費の無料、それらを総合的に組み合わせ、負担の軽減や子育ての環境の向上を目指して、これからも進めてまいりたいと思っております。

それから、まちづくりの関係で、私の方からちょっとお答えしたいと思います。

平成14年から協働ルームを設置しまして進めておりますけれども、この協働ルームの活動については、それぞれのルームの中でいろいろ温度差がありまして、積極的な活動を行っている地域、それからちょっと活動が滞っている地域もあります。それで、これらを少しでも活動を活発化するという意味で、モデル的な要素を含めた支援を行いたいということで、今回予算措置をしたところでございます。今回の事業目的としましては、地域住民の創意工夫によりまして個性ある地域づくりを目指すということで、一層の発展を図りたいと考えています。それで今、現段階では対象事業としましては、協働のまちづくりを進める事業、それから行政にかかわって実施する公共的な事業等を考えておりまして、今後、各協働ルームにおりてきまして、いろいろな相談の中で具体的に詰めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 西城経済建設部長。

経済建設部長（西城賢策氏） 水道料金の関係についてお尋ねいただきました。

水道料金につきましては、議員御指摘のとおり、消滅時効に関して自治法に基づいて5年という見解でございましたけれども、これが最高裁の第2小法廷で、15年の10月ですけれども、これについては民法上、つまり司法上の債権だということで、今後は2年で取り扱うということになりまして、その後、総務省の自治財政局公営企業課というところから、16年の11月に従来の質疑応答は変更いたしますということで、今後2年とするということで通知があって取り扱われるようになりました。

このことは別にいたしまして、三笠市につきましては、従来、水道料の徴収につきましては、一定期間を定めて納付書を発行する。これによって、納付していない者については督促を発行する。督促を発行してもなお何らの反応もない者については、催告を発送すると。これでもなかなか来ない者については、特別催告といいまして、その後何度か催告を発送するというを行っておりますが、さらにさらに何らの対応もしてこない。普通はこのくらいで分割誓約等々あるいは一括支払いというのが起きるわけですけれども、それでも支払いがない者については、私どもの方で直接対応するというで伺って、支払うようにということで指導申し上げるということでございますけれども、それらはもうなかなか不在で、通知を置いてきても相談には全く来ない。それから、分割をすると言っても実際には何ら分割もしてこないというようなケースもございまして、これは伺ったりもするのですが、なかなかお支払いいただけないというケースがあるようでございます。

こういう方々につきましては、従来、ほぼこのぐらいの取り組みで終えておりました。何とか支払っていただくように、今度は納税課と対応しながら何とか支払ってほしいということで対応してまいって、担当者が何度も行くということでございましたけれども、今、徴収、例えば特別本部会議の方で種々議論の末、今後できる限り法的対応に向けて形を整えていくということで、御指導もありまして、現在は給水停止に向けての手續に

入るというケースを進めています。それで、最近では2月に10件の給水停止予告を行っておりまして、この給水停止予告をしましてから実際に給水停止が行われるということになりますけれども、今のところ、10件出したうちの半分が誓約なり一括納付をしていただいたということをごさいます、あと半分について、ちょうど今期限が切れるところをごさいますので、私どもとしてはもう一度だけ対応させていただいて、その後、給水停止に入っていこうということ考えております。

なお、こうした取り組みにつきましては、今後も徹底してまいりたいというふうに考えておりまして、法的システムの進められるものについてはきっちりそこまでは進めると、最後の段階ではやはり相手の事情もさらにさらにお聞きしながら対応してまいりたいというふうに考えているところをごさいます。

なお、不納欠損処分につきましては、そうした中でも幾ら調査しても居所がわからない、今回の中でも1件ちょっとあるのですけれども、なかなか居所がわからない者、それから、既に死亡したというようなケースがあったり、あるいは執行停止ということで裁判所に処分されたのだけれども、もう交付要求もしたのだけれども、配分を受けた後の者です。そういった者についての執行停止の処分ですとか、あとは自動的に時効を迎えるというものもあるかと思いますが、一般的には、前段申し上げた居所不明、死亡、執行停止等によって最悪やむを得ないものについては、不納欠損を行うという取り扱いを進めているということをごさいます。

議長（扇谷知巳氏） 深田病院事務局長。

病院事務局長（深田智明氏） 市立病院の診療費ということで、水道同様、その時効消滅についての質問がございました。

従来、病院につきましても行政実例に基づきまして、地方自治法の225条を根拠にいたしまして時効を5年として対応してきました。この中で行ってきましたけれども、昨年の11月、最高裁の判例があったところをごさいます。今年の1月の31日付でもって、民法170条第1項により3年ということで対応すると。それから、空知支庁から市町村あてに、従来の行政実例は削除すると、こういった旨の通知があったところをごさいます。今回のこの判決が5年から3年になったところをごさいますけれども、短縮することによりまして支払いが不公平にならないかということで、今、極力督促だとか、催告を行うとともに家庭訪問など行きまして、未納料金の徴収の強化を進めてまいりたいなと、そう思っています。それでもなかなか応じない場合については、最終的には法的手段でもって対応して、最後には差し押さえという形になるのかと思いますけれども、そういう形で、強い意でもって実行してまいりたいなと思っているところをごさいます。

以上をごさいます。

議長（扇谷知巳氏） 吉田教育次長。

教育次長（吉田正幸氏） 幼保一元化についてということで御質問ありました。

今年の10月から「認定こども園」とか、そういう法律が施行されて、これについて

は、道の方で条例をつくってということで、実際に動き出すのは来年ぐらいかなと思って
おります。そういうことで、幼稚園と保育所の境目がだんだん少なくなっているとい
うような現実でございます。

それと三笠の藤幼稚園のことについてであります。昨年の10月に、藤幼稚園の方か
ら建物が老朽化しているということで、それについての非常に危険、雪が降ってきたりな
んだりということでかなり危険性が出てきたということでありまして、それについて市の
公共施設を利用して、存続したいというような要望がございました。私どもの方は、振
興開発構想の中で、幌内小学校の校舎ということでお話をしたのですけれども、その建物
については、少し規模が大き過ぎるということと地域的に幼稚園のお子さんを送り迎えす
るのに大変だというようなことから、幌内小学校についてはちょっと御遠慮申し上げたい
というようなことがありました。

それで、幼稚園の方からは、萱野・岡山の方が今後人のふえる可能性もあるということ
とイオンの関係等々で、そちらの方が地域的に希望したいというようなお話がございま
した。それで、私どもの方は、市としてその公共施設を幼稚園に使うという目的外使用の
ことについて、市の施設、ほとんど補助金が入っておりますので、それについて目的外変更
で使用が可能かどうかと、さらに地域の御理解がいただけるかと。費用的には、もし目的
外使用をした場合も補助金の返還があるのかないのかというようなことを、ただいま検討
して国と道等と調査をしております。

それで、道の段階では、結局、今、規制緩和と言っていますけれども、それについては
補助金の適化法というのがありまして、まずそれを超えなければいけないというふうなこ
とを指摘されました。それで、特区でどうなのだというような御質問でしたけれども、こ
れについては地域再生法という法律がございまして、地域の再生、活力の出る事業とい
うものについては、補助金の返還を免除するというようなこともあり得るので、その辺につ
いて、この事業がその再生法に該当するかどうかというようなことを今検討中でございま
す。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 一つずつやらせてもらいたいと思っています。

まず初めに、行革に絡みまして、職員の機構の問題と新地方行革指針の関係ですけれど
も、前段に行財政改革の大綱と推進計画、3月に出せるのかなというのは期待はしている
のですけれども、これ市民に周知するとした場合に、広報だとか何か別な形で、今月なわ
けですから、本当に間に合うのかどうか心配なのですけれども、その辺ちょっと具体的な
こともし聞かせてもらえるならば聞かせてください。

それと、職員の減員が若い人を含めて病気のことなのか、自分の生き方ですから、新し
い仕事を求めたり、あるいは業務量がふえて病気になっているのかどうか、非常に厳
しい環境にあると、体を壊すと、そんなことで減員になってきていると。今後5年間で大

体27人、13%ぐらい減らしたいというのは当初の計画でしたけれども、それ以上に何か進んでいる気がします、補充は暫定ながらすると思いますけれども、こうした中で、民間委託やら、それから指定管理者制度で、いろんな公共施設のそういうふうな委託契約になってくると思いますけれども、市内にもう少し活力ある経済的な力を持つこと、なかなか難しいわけで、私よく言うNPO法人含めた幅広い、三笠だけでなくて広域的な観点の中でそういうふうなものを育てていくというか、そういうことも一つの方法論としてあるのではないかと思いますので、その辺ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

それと、小学生の給食費の無料化です。前者含めていろいろと話を聞かせてもらっていますが、私も少子化対策の支援という中では一つの項目としてはないわけではないと思うけれども、どうしても心に引っかかります。これはやはり親の責任上、子育てといいますが、これが親の家庭教育でもあり、あるいは親としての自分たちの役割だというふうに思っています。学校教育というのは、それは一つの食育の観点から見れば、そういう観点にとらまえないわけですけれども、そういう中で、やっぱりもっともっと子育て支援のためにはお願いしたいものがたくさんあります。ただ、これは公平か公正かと言われると大変難しいものがあると思います。

例えて言うならば、地域育成子供会、いろんな子供の地域で活発にやっているところがあります。しかし、市民センターの有料化によってなかなか事業もできない。あるいは、スポーツ少年団であればいろんな大会等に出て、これは確かに個人の競うものですがとても非常に経費がかかっている。そんなことで、どうかしてもう少し、給食費ゼロにするのであれば、若干こっちに回すことできないのかと、そんな単純な話です。あるいは、医療費の問題も出てきますし、市長が今回、年頭のあいさつにありましたけれども、医療費だとか保育所のことも含めて少子化対策を柱としたいと、そういうふうな表現をしておりましたけれども、その辺どんな検討をしてきたのかわかりませんが、突然給食費のゼロというのはいかがなものかなと私は思います。

それぞれいろんな対策というものが必要かと思えますけれども、助成という形がある意味では、親の教育費の軽減を図ったり、あるいは地域社会も含めて、そういう政策であれば理解できるなど。そういうことが一つの市民に向けた共通した平等な公正な政策と思っておりますが、その辺の市長の見解もいただきたいというふうに思っています。

議長（扇谷知巳氏） 行革推進部長。

行革推進部長（木澤 榮氏） まず、1点目の新地方行革指針に関することですが、これについては、さきに18年の3月でもって大綱推進計画を策定し、公表すると、こういうことで、先ほど答弁したとおり、今、作業中でございます。そこで、この作業がスケジュールとしては若干4月にずれ込むのかなと。その後、議会に示してからその内容を広報誌等でもって公表していきたいと、このように考えているところでございます。

それから、次の職員削減に伴うその対策ということで、先ほど申し上げたとおりでござ

いますが、具体的には、まず一つは公の施設の指定管理者制度、これについて、先日、各所管とヒアリングを行いまして、19年度に向けて26の施設、これについて指定管理者に移行する検討ということでもって、これについては今年の6月までに方向づけをしたいと、このようなことで考えているところでございます。

それから、同じく退職の問題等がございまして。先ほど、一般職退職13名ということでもって、ちょうど今団塊の世代ということで、定年退職者がかなり出てくるわけでもって、これについても向こう5年間、その不補充の中で組織体制を確立していきたいと。当面、今後においては課の統合等々でもって対応していきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

助役（西村和義氏） 職員数の削減の件で、若干補足を申し上げたいというふうに思います。

150名体制に向けてということで、特段の事情がないうちはこの基本姿勢は貫いてまいりたいというふうに考えております。しかし一方で、現実問題として、減らせばいいという問題ではないということは、これは事実でございます。その体制に見合った仕事の量、ボリュームという機構等々が大きな課題だろうというふうに思っております。ですから、私ども今一生懸命各所管とお話しさせていただいているのは、基本的には大いに仕事を減らすことを考えてくださいと。例えばこの間も新聞に載っておりますけれども、石狩市では水道事業そのものを委託する、事業全体を委託すると。我がまちでもそれできないかと。そうすると、水道課の職員というものが何人になればいいのだというようなこと等々も含めまして、ダイナミックな委託をしていかなければ基本的には成り立たないだろうというふうに思っています。

しかし、一方ではやはり人件費よりも委託料の方が安いという大前提があるわけですし、民間の活発化、誘導というものも、そういうものも当然のごとくあるわけですから、経費削減と民間活力の導入と、そういう意味で、やはり委託はこれからも大いに進めていかなければならないだろうと。今、行革部長が申し上げましたとおり、19年度の指定管理者制度に向けても、ある程度の委託を今検討していただいておりますし、またそのほかにも今言った水道事業等々も我が市でも検討してまいりたいというふうに思っておりますから、削減は削減の方向として、片方で委託の問題、仕事を減らす問題、それから機構等々をどうするかということと同時に考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、今、若い職員の生き方等々も含めての減員のお話もございましたけれども、これはもうある程度やむを得ないことかなと思っております。自分のやりたい仕事について、また人生やり直したいと。これはこれで快く送り出してやらなければならないだろうと思っておりますし、また一方で、なかなか仕事というものについて対応し切れないという方も中にはいるようでもございます。こういうことにつきましては、これは本来市の

職員としての適性があったのかなどかなと、こういうことにまで及ぶと思っておりますので、やはり我々、自分たちも経験としてもいろんな仕事に携わって、今日まで来ているというのが部課長のほとんどの方々の大勢ですから、そういった意味含めて、果たして適正であったかどうかと、そういうことにもやはり触れていかなければならないだろうかなというふうに思っております。そういうことを含めて、この三笠市の組織というものについては、これからは減員に取り組むと同時に、機構、仕事の量の見直しを図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、給食費のお話もございました。これは、前議員さんの質問と同じようなことになるだろうと思っておりますけれども、これは今若干お話出ました医療費の無料化の拡大ですとか、または保育所の保育料の減額ですとか、そういうもの等々も実はこれは検討の素材としては上げておりました。実際問題どうするかという最終段階になりまして、私どもが判断したのは、先ほど申し上げましたとおり、子供を持つ親がすべてひとしく平等になる支援策と、そういった意味で給食費を選んだということでございます。どうしても保育料は保育所に行っていない方はどうするのだですとか、そういった問題がかかわってまいりますし、医療費についても健康な子供云々ということにもなってくるでしょうし、平等にという視点では、なかなか平等になり切らない部分が大いにあるのかなというふうにほかの方は感じております。ですから、したがって子供を抱えている家庭が平等にその支援策を受けられるということを大前提として、この給食費ということを判断したという次第でございます。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 経済部長、結果的には、3月は無理なので4月にまとまるであろうと。部長いなくなるけれども、4月中にちゃんと対市民的に何らかの形で周知してほしいと思っております。

それから、職員の問題、何となく機構もあわせて定数の問題、どうしても絡んでくるわけですが、いずれにしたって適材適所あるいはそれぞれ職場体制含めて委託するのはせざるを得ない部分はたくさんあると思っております。先ほどのいろんな改革大綱の中でも、推進計画の中で広報を民間委託するとか、そういう意味ではせざるものはやっていくというふうな方向になるかと私も思っておりますので、対市民にもう少しこの新しい取り組みについて周知してほしいと思っております。

それから、給食費の関係なのですが、私の持論では、見解の相違ではしょうがないけれども、助成するのはやぶさかでないけれどもゼロはないよと、そこだけは私の見解です。

それと給食費の滞納、これは今月号に出たやつで、学校給食費、いろんな呼び出し、口頭催促を含めて総体で215件となっております。これ重複しているものあると思っておりますけれども、実際に今在学していて何年滞納していい、額はともかくとして、大体どのぐらいこういう滞納者というのはおられるのですか。そこもやっぱり無料化に該当するわけですから、公平の原則からちょっとそこら辺を聞かせてください。

議長（扇谷知巳氏） 教育次長。

教育次長（吉田正幸氏） 16年度までの滞納額は477万7,000円。大体児童数で言うと200名ですけれども、世帯にしますと47世帯ということでございます。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 予定されている時間がなくなってしまうのであれですけれども、大体200名、47世帯と。そこには例えば小学6年生まででいくと2人のお子様いる場合があると、そういうふうに理解もするわけですけれども、この滞納の世帯について、どんな形でこの無料化を4月からするわけですけれども、そうなった場合に、こういう世帯にどういう対応をするのですか。

議長（扇谷知巳氏） 教育次長。

教育次長（吉田正幸氏） 滞納につきましては、今もやっておりますが、分割誓約をいただいで分割納入していただくと、こういうことで完済していただくように努力してまいりたいと思っております。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 当然のことだと思うのですが、やはり公平の原則という必ずその辺が私どもの市民の感度からいって出てくるわけですけれども、そういう中で、言い方悪いけれども、悪質というか、今私が言うのは在職ですよ、在職していて悪質だなというところには、果たして公平の原則がきくのかどうかというのは、そこだけは私はちょっと非常に不安を持っていますので、そこだけ申し上げておきたいというふうに思っています。

次の質問に入ります。

債権の消滅時効の関係で申し上げますが、これ決算上、やっぱり統一的なことにしておかなければ、5年から2年になった3年になったというところがちょっと、そのどこかを線引きしなければならぬと思うのです。その辺はこの不納欠損に至る経過というのは、どうしてもいろんな債権放棄するわけですから出てくると思うのです。これ地方自治法上、議会の中に出てくるものと、あるいは条例上ではっきりしなければならぬという形出てくると思うのです。その辺やっぱりどこかの形にしなければならぬのですが、どう考えていますか。

議長（扇谷知巳氏） 経済建設部長。

経済建設部長（西城賢策氏） 議員御指摘のとおり、消滅時効が成立すれば自動的に手続はしていかなければならないということでありまして、通常、他項ですと消滅時効で不納欠損に及んだというものはございませんで、従来は、先ほども申し上げたように、居所不明ですとか、死亡ですとか、そういったケースが多うございます。今後、今、議員御指摘のように、2年ということになるとそういうことが起きてくる可能性があります。これは極力私ども、催告・・・、そのときにはそういう手続に入らなければならぬ必要性はありますが、基本的にいって私どもとしては、それ以前に、今後はできる限りすべての

ケースについて給水停止の手続に入っていきたいと。これで直ちにそれに従っていただけないというケースというのはちょっと考えにくい、水はどうしても生活に必要ですから。しかも、水についてはもらい水は一応禁止をされておりますので、そういう点から言えば、何とか市役所に相談に来ざるを得ないという状況になると思います。最悪は例えば公園で水を飲むとかなんとかありましようけれども、こういったものも一定の制約当然ありますから、そういったものではそういうことになると。給水停止がいよいよそれにも従わないで、お金を支払わないというようなケースが出てきた場合については、これはもう全く法的手段で取り扱いを行うということなのですが、これは地方自治法の96条の1項ということで、こういう公営企業等については議会で議決を要しないで訴えを起こせますので、自動的に私どもとしては、そういったケースについては、もちろん最終的に相手とのやりとりは詰めますけれども、それらで整わない場合については、もう訴えの提起に入っていくということで、何年か前に住宅の方の手続がとり行われましたけれども、私どもとしては、その部分は、よほど特殊なケースでない限りは淡々と一定の法的な手続を進めていくべきだろうというふうに考えているということでございます。

議長（扇谷知巳氏） 助役。

助役（西村和義氏） 滞納問題全体について若干申し上げたいと思いますけれども、今、消滅時効の問題で2年と3年、水道と市立病院というお話でございますが。これすべての税目について言えるのですが、私ども時効が来たからといってすぐその処分云々ということは考えておりません。これはこの水道、病院についても同じでございます。いわば悪質なる者が得をする世の中は絶対公平の観点からあってはならないというふうに思っておりますから、正当な理由と言ったらおかしいですけれども、やむを得ない理由で払えない方もおります。こういう方と、また資力があっても払わないという方もおります。いろんな方がおります。そういった中で、私どもは何とかこの時効を長く延ばす方法をいろんな手段を講じて、そして催告等々を行ってお金を取る。または最終的には、今言ったように全科目について基本的には最終手段として法的措置まで行くということを確認しながら作業を進めております。そうした意味で、すべて公平に取り扱うということを大前提としておりますので、単なる時効で消滅させるということは、基本的には考えてはおりません。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 次に、協働のまちづくり推進事業ですが、これについては、過去質問した経過あるわけなのですけれども、この協働ルームそのものは連合町内会に果たしてどこまで理解されているかという非常に基本的なことなのですけれども、平成14年にスタートして、各地区にそれぞれ担当の職員の方が責任を持ってそれぞれ地域対応をしています。ところが、具体的な事業となった場合、やっぱりあいまいになっているのですよ。いわゆる形式的にもう終わらせざるを得ないというのかな。今回、特に100万円の予算措置をしますね。地域にいろんな経費の負担2分の1だとかと書いていますが、こう

いうふうにいわれる事業費の経費を補助することによって、本当に各連合町内会、いわゆる協働ルームとして事業を果たせるのかどうか非常に疑問なことが私は不安がよぎります。なぜかという、連合町内会の役員というか、その体制がかなり高齢化して、しょっちゅう入れかわっているのですよ。そういう中で、過去経過を話したって全然わからないという人がかなりいます。それで、取り組んできたその実績をもとにした地区と全く何回やっても一から出直すと、そういうぐらいの地域差、格差あります。

そういう中で、先ほど私も質問申し上げましたが、このことによってどれだけ皆さんが期待をしているのか。協働のまちづくりをお互いにやりましょうと、自分の地区、地域の町内会のことで精いっぱいなのに、連合町内会でもう一つ事業を取り組むと屋上屋になると。連合町内会で決めたことを各単町におろしたことが、またこれが想定外というか、予定外の行事だと。その辺の組み立て方をこれからしていこうとしているのか、事業をすぐ取り組めというふうにしようとしているのか。さっき言った手順、手段を間違ってしまうと、何か行政のまた下請けみたいになりかねない要素を持っているのですよ。

そしてもう一つは、私がお願いしたいのは、住民自治の基本条例をつくる根っこにもなる、これ大事な組織だと思っています。その辺、余り予算つけたからすぐ事業をさせるというのか、してもらおうというのか、その辺がちょっと理解できないのですが、ちょっと基本的なことですけれども、聞かせてください。

議長（扇谷知巳氏） 企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 私は、議員おっしゃったように、それぞれの協働ルームで温度差あります。それでまず、今実際に取り組んでいる協働ルームについて取り組みを少しでも支援して、それが他の協働ルームの方に波及するようなことで持っていきたいと思っています。ですから、新たに市の方がこの事業をやりなさいとかという押しつけということにはなりませんので、当然その中ではそれぞれの協働ルームにキャップがありますので、キャップが協働ルームに入っていって、今度市がこういう制度をつくったので協働ルームとして取り組める事業はないのでしょうかというお聞きしまして、その中でこういうこともやりたいのだけれどもというのがあれば、その中で意見を酌んで進みたいと思います。

それで、この事業を決定するときには、一応市全体の中で論議しまして、その事業を本当にいいかどうかという論議を含めて決定したいと思っていますので、そういったこともこれからも、まず1回議決いただければ各協働ルームにおりていって、この趣旨を踏まえて説明して、その中で協働ルームとして取り組めることがあるのかないのか。それで、取り組むときにはどんな手法、手段がいいのか含めていろいろお話を伺いながら、市としても一定の考えでまとめていきたいと思っています。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 流れとしては、何となくわかります。

それでもう一つ、市職員のまちづくりボランティア活動事業、これもやっぱり公園の草

刈りですよね。それもあわせて、こっちも私、協働ルームの中でも例えば公園の維持管理含めて草刈りをしていくのであれば、事業費の2分の2以内で補助しますよと。行政にかわって公共的な事業。そういう意味では、職員も地域の方も一緒になってやれる、連帯性を持てる一つのものかなというのは、事業だけで見れば。だけれども、実際に連合町内会ですから、連合町内会がこういうふうな具体的な事業となった場合に、連合町内会におおすということは、連合町内会の役員が大変な思いをするという、そこが今までの過去経過の一番本当の悩むところですよ。できなくてできなくて、連合町内会の役員が自分たちが責任持ってやると。単町とのつながりというのがなかなか難しいところなのです。いわゆる、特に高齢化しているという。それで各地域の温度差が出てきているのが現実なのです。それをちょっとたまたま見たら、植花、植樹、地域イベントの創設ですよ。講習会だとか、講演会とかと、こういうことが本当に事業としてみずからやるというふうになるのかどうかという、非常にそういう意味では、今までの過去経過から見ると不安というか、大変だなというふうに思っています。

その辺が将来、協働のまちづくりイコール先ほど言った自分たちのまちの憲法をつくる住民基本条例に結びつけていくためには、この事業としていいのかどうかというのは非常に不安なのですが。部長の言う、その手順というのはわかるのです。わかるけれども、本当に理解してもらって取り組める事業なのかどうかというところに私は非常に不安を持っています。どうですか、助役か、市長か。

議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） この問題は、実は昨年も谷津議員の方から、この協働ルームをさらに活性化させるためにどういう方法あるのだろうか、という御意見もいただきました。そのとき、私は確かに現実市内全体のそれぞれの連町なり、あるいはまた単町含めてもそうですけれども、温度差あるのですよ、地域によっては。これはもう絶対その自治組織として機能しているところと、それから全く冠婚葬祭、極端に言うとそこだけで終わっているという部分の地域とやっぱりあるのですよ。しかし、本当にこれからのいわゆる地方自治のあり方としては、住民みずから自分の住んでいる地域だけはこんなことをしてみたいという、そういう思いがあったときに、我々行政は積極的にそれを応援していくと、あるいは知恵もかしていくと、あるいは場合によっては財政的な支援をしていきたいと、そんな思いもございまして、そのときの答弁では、連町という大きい枠の中でなく、一つの小さい単位で、あるいはまた、その地域でいくと二つとか三つとかという、そういう地域の中でやってくるところについては、やっぱり支援していくべきではないかと。

そのときに、それがもとになって、小さな輪がやがてどんどん大きく広がって行って、地域全体、そしてまた、三笠全体というふうに事業化されていく可能性を、私はどこか一つでもすることによってできてくるのではないかと。そんなことから財政的な支援も考えたいということを答弁させていただきました。

そんなことで、私どもとして去年1年間、いろいろそれぞれの地域の中でやってまいり

ました。一つの例を挙げるとすれば、唐松の1丁目ですか、旧唐松駅を自分たちの地域の人たちの一つの集まりとするということとあわせて、ここは昭和16年にできた唐松駅でありますから、そういった一つの歴史的な建物として保存してみたいという思いから、あの地域の人たちがみんなそれぞれ持っている技能だとか、家にある資材だとか、そういうものを持ってきて屋根を直したり、折れた柱を直したりということで、地域なりです。それを今まで1丁目への住宅ある側だけのホーム側だけを整備していたのですが、今度中の方まで入ってきて、あそこを通る人たちにぜひ寄って一服していただきたいということで、テーブルからいすから置いて、そしてその建物の中にいろんな資料を展示すると、そういうふうに地域挙げてしてきている。しかし、そこにはどうしても財政的な問題も出てきますから、そういったこともひとつ我々としては支援していこうではないかと、そういうことで、あるいはまた、幾春別の地域の人たちが、地域の道路に花壇をつくっていこうということで一生懸命取り組んで、私どももそうした地域の活動については、私を含めてできるだけ市の職員も参加していこうではないかということでやってきております。

そういうところは、いずれにしても長続きするためにはある程度の財政的な支援をつくり上げてやっていく必要があるのではないかとということで、今回、総体的に100万円という金を予算させていただきました。これが、私どもとしてはできるだけ協働ルームのそれぞれの地域には職員を派遣しておりますから、そういったいろいろな課題をひとつ、何も花を植えることだとか建物をあれするだけでなく、地域のいろんな考えている方々もたくさんいるでしょうから、限定するのではなくて幅広いものに対して地域の連帯性、そしてそこに出てきた芽を市民の皆さん方にどんどん紹介していくことによって、そうした自分たちの住むまちをつくり上げていくという、そういう方向性をぜひこのまちづくりの中でやっていきたいと。そんな思いで今回計画させていただいた、そういうことでありますので、一遍にどんとやるとかではなくて、そういうものを少しずつでもつくり上げていこうというのが基本的な考え方だということで、ぜひ理解いただきたいと思います。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 最後に、幼保一元化の関係なのですけれども、先ほど特に具体的な地域、萱野地域の多目的研修センター、そこを指しているというふうに思っています。目的外使用が可能かどうか、そういうことに今は尽きると思っています。

それで、幼稚園の先生方も、今、非常にある意味では期待する部分とちょっと不安な部分あるのですよ。なぜかという、なかなかその方向がはっきりしていないものだから、存続か、あるいは本当に幼稚園撤退することを望んでいるのではなからうかと、幼稚園側ですよ、経営者側。そんなこともちらほら耳にします。ということは、幌内小学校の跡はそういうことで無理だと、地域的にはあっちの方だよと。それは目的外として可能でないとなった場合、そうしたら果たしてそれに成りかわる場所を探すのか、あるいは本当に幼稚園として子供も少なくなっている現在で、三笠で本当にやってもらえるのかどう

か。その辺非常に私どもも不安ですし、その地域ではぜひお願いしたいという言い方はしていますけれども、例えばそこが不可能になった場合、どんなことを考えていますか。

議長（扇谷知巳氏） 富樫教育長。

教育長（富樫繁樹氏） 前段、部長申し上げましたように、藤幼稚園が具体的な相談を持ってきております。学校法人藤幼稚園については、やはり今の藤幼稚園の学校法人としては、一定の設備投資をしてまでこれを存続することは非常に難しいという判断を我々に説明をしております。それで、できれば最低限のある程度の費用ということも、藤幼稚園は我々に提示しております。そういうことからいきますと、今想定しているところがだめであった場合は、私どもやはり数年前に閉じたさくら幼稚園のときに、幼児の教育については民間にお願いしますという、はっきり市民に約束をしてきていますから、具体的なものを別途探るか、先ほどちょっと論議になりました文部科学省、厚生労働省との中で、総合的な施設というようなことで補助制度の道も開けるやに今新聞報道されておりますので、その辺も含めて、まず当面は市のそういう施設が活用できるものがないか、具体的に補助を出している方と詰めて、この辺を18年度中に精力的にやらないと、藤幼稚園もなかなか大変だと思いますので、その辺を含めて進んでいきたい。それで、その時点でそれがだめであったというときには、今言ったようなことで、市がどこまで支援できるか、具体的に詰めていきたいと、こう思っています。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） 最後に、たまたま小中一貫教育をやっている地域でありますし、ある意味では幼保一元化の、地域的にももし許せるのであれば、ぜひそんな方向を求めていってもらえれば、一地域として一体化の中でひとつまたモデル地域になるのではないかというふうに思っています。そこだけ私の方から申し上げて終わります。

議長（扇谷知巳氏） 市長。

市長（小林和男氏） 先ほど次長の方からもちょっとお話ありましたように、今年の10月から「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」というのがあります。簡単に言うと、認定こども園といって保育所と幼稚園が一緒になる。今まで特区でいろいろやっていますけれども、建物は別々で、すべて。いいのは給食をつくる場所だけが一緒であって、便所まで別々というような、こういうようなものです。しかし、全国的に特区がどんどん進んできて、厚生労働省と文部省が言っていることが合わなくなってきた。そこで、そういう法律をつくろうということで、今年は全国で1,000カ所つくろうと。そして、これも施設に補助していこうと。だから、何とか話を急いでまとめて、この対象にならないかどうか、これぜひ研究していきたいと思っておりますので、そういった点で御理解いただきたいと思えます。

議長（扇谷知巳氏） 谷津議員。

11番（谷津邦夫氏） ありがとうございます。

議長（扇谷知巳氏） 以上で、谷津議員の質問を終わります。

次に、3番齊藤且議員、登壇質問願います。

(3番齊藤 且氏 登壇)

3番(齊藤 且氏) 平成18年第1回定例会に当たり、市政執行方針並びに教育行政執行方針について、通告に基づきましてお尋ねいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

平成11年から国の方針による市町村合併は、3,232の市町村が本年4月には1,820に合併が進んでおり、また、平成12年からは道州制導入の検討も始められ、地方自治体は、中央依存体質から個性を競い合う目まぐるしい変化の時代に移り変わりました。国民も、より魅力があり安全・安心で暮らしやすいまちを求めた「選択の時代」となってきました。

さて、三笠市が抱える課題の一つに人口問題があると思います。昨年10月に実施された国勢調査の結果、2000年と比較して全国順位が1位から3位同率で、歌志内市、夕張市、三笠市が入っております。

第4回定例会一般質問でもお尋ねしましたが、イオン並びに周辺開発の効果が本年よりあらわれるとの理事者側の御見解でしたが、振興開発構想の最終目標1万1,000人を想定したときと現状の減少率と大きな隔たりはないのか、再度、理事者側の考えをお聞かせください。

続いて、平成16年完成予定の新桂沢三笠ぽんべつダム事業が9年後に延期との北海道開発局の発表が先日ありました。もとより私はダム事業に反対の立場ではありません。ダム事業は、桂沢観光ホテルも含め、今後のまちづくりに大きな影響があると考えます。しかし、道州制特区と現在までのダム事業の経過を念頭に踏まえたダム事業計画であるべきと思いますが、市政執行方針の中で、芸術性の高いダムの実現とあります。

そこで、2点目として、桂沢観光ホテルの今後の計画をどう考えるのか。また、道の駅、三笠ファームセンター温浴施設の誘致の関連とあわせてお聞かせください。

続いて、行政評価制度についてお尋ねいたします。

ここ近年、人と法そのものが問われる事故や事件が多発しております。記憶に新しいところで、昨年4月、過密ダイヤ遵守を優先させ、スピードを出し過ぎ、電車を転覆させ、死者106人、負傷者540人の犠牲者を出したJR福知山線脱線事故、さらには建築基準法に違反し、確認審査が的確に行われなかった耐震偽装問題、道内でも2級建築士による耐震偽装や札幌では2棟のマンションが販売停止となったばかりです。

三笠市においても、昨年の桂沢水道水事故や市立病院の重油流出事故などが起きております。事故の70%以上はヒューマンエラーと言われており、少しのミスが重大な事故につながることもあります。

官から民の流れの中でも、市民の安心・安全に関することは行政側の確かな取り組みが今後もますます重要な部分と思われれます。そこで、行政評価制度をどのように機能させるのか、また有資格者や専門分野が適正に配置されているのか、現状をお聞かせください。

以上、登壇での質問を終わらせていただきます。

議長（扇谷知巳氏） 森原企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 国勢調査の関係でございます。

昨年10月の国勢調査の中で、三笠市は、平成17年は1万1,924人ということで、5年前の12年が1万3,561人ということで、1,637人、12.07%の減少となっております。全国的には、総体では0.7%の増でありますけれども、北海道におきましては、1.0%の減となっております。全国では、この7割強の市町村で減少しているというような状況になっております。そこで、市の減少という状況でございますけれども、御存じのように、道内の産炭地が減少率が大きいということで、1位が歌志内ということで12.11、それから2位が夕張で12.09、3位が三笠市12.07となっております。それから、全国的には、5位に芦別市が10.1と、こういうふうになっております。

一方、住民基本台帳との絡みでございますけれども、住民台帳の9月末と10月1日と一致いたしますけれども、これが9月末では1万2,176人、それから5年前の平成12年の9月末では1万3,884人ということで、1,708人の減、12.3%の減となっております。したがって、国勢調査の12.07%とほぼ同じような減少率になっているかと思えます。

そこで、今回、自立計画を私どもつくった中では、平成18年の4月時点ではおおむね1万2,000人程度ということで想定をしております。それで、現在、この2月末の人口は、これは住民基本台帳でございますけれども、1万2,066人となっております。これから3月に異動等ありますので、これらを見込みますと、おおむねこの1万2,000人程度になるのかなと今の段階では想定しております。したがって、現時点では、この自立計画に沿った中でおおむね推移しているのかなと思っております。今後におきましても、この振興開発構想に基づいて、人口の定着化に向けてそれぞれ事業を展開してまいりたいと思っております。

なお、平成18年度の対策としましては、バイオ産業や温浴施設等の企業誘致、それから新規就農者誘致対策、それからホームページを活用しました住宅情報バンク等による移住促進、それから公営住宅の建てかえ等の事業を促進して、人口の定着化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 西城経済建設部長。

経済建設部長（西城賢策氏） まず、ダム事業のことでございましたので、若干だけ経過を申し上げます。余り時間をとらないようにいたします。

まず、遅延の理由ということが言われておりましたけれども、平成6年度に工事着手しまして、当初は16年度完成ということでございましたけれども、この間に、石狩湾新港での工業用水の需要が見直しせざるを得なくなったということを含めて、これらの手続に

入るということでした。また、その間、河川法の改正がありまして、河川整備方針や河川整備計画の策定が義務づけられたということで、これらのことから、見直し手続に期間を要したということでございます。この中で、特定多目的ダム法に基づく基本計画の変更等につきましては、現在、今回の道議会にかかっているございまして、道議会の最終日が3月24日と凶らずも私どもと一緒にございまして、それまでには一定の結論が出るということございまして、道の方からはそういうことで間違いなく進むような方向のお話でございます。

また、河川法関連につきましては、これにあわせて、これは特に議会の関係等がございませんので、前段申し上げた部分を横にらみながら一つの方向が出されるということで、これも同時に進められるという見通しだということでお話をいただいております。

そこで、道州制との関係でございますけれども、特区推進法案で言いますと、これは新聞報道等を見ましても、議員も御承知のように、今のところまだ最終段階に至っていないと、議論がまだ詰めなければならない部分が残っているということでございますが、どうも非常に嫌らしい部分は、5年後から段階的に北海道特例を縮小していくと、この部分がございます。ここが私ども大変懸念している部分でございます。仮にでございますけれども、北海道特例がなくなったら、私どものダム事業についてはどのぐらいの負担増が生じるのだろうかということちょっとやってみますと、普通は北海道特例については、利水者負担金を除いた事業の3分の2が国、3分の1が都道府県ということになっておりますが、これに加えて道は一部かさ上げ部分がございます。北海道の場合だけ、国が85%、道が15%で取り扱われているということでございます。

常に、過去経過した事業もございまして、現在、その点で言えば進捗率が約40%、39.7%ほどになりますけれども、それらも仮に北海道特例がなかったらという計算でちょっと置きかえてみました。概算額でございますが、北海道特例があった場合が121億円、他府県並みにやられますと269億円ぐらいになりまして、一遍に148億円の負担増になるということでございます。これはもう大変なことだなということで、今後の分だけ考えますと、19年以降の分で27年完成とっておりますので、それから言うと都合9年間、残り事業費553億円を割り返しますと、大体年間六十一、二億円になります。これで148億円の今増加分を割りますと、2.41年ということになります。そのとおりに進んだ場合でもそうだという影響を受けるということですから、これはもう大変なことだなというふうにとらえております。

私どもといたしましては、この事業については、市長も何度も行動いただきまして、北海道開発局、本庁でいけば北海道局の方からも治水対策、各種用水の供給、それから流域市町村の生活基盤の安定というようなことから、非常に重要な事業だという認識に変わりは全くありません。北海道としても今回重要な事業だということで同意するということが提起されているということでございますので、私どもとしましては、一日も早くダム本体着工と事業の完成について今後も強力に要請をしまいたいということで、市の姿勢

には一切変わりがないということでございます。

そこで、観光ホテルとの今後の問題ですけれども、これも昨年来、市長にも行動をいただきまして、市長には9月の27日に行動いただいておりますし、助役には11月11日、それから私の段階で11月25日に、それぞれ北海道にも強く要請して、観光ホテルといたしますか、いわゆるダム関連に伴う道路のつけかえ等についても、ぜひとも御配慮いただきたいということで取り組みをさせていただいております。北海道の方からはぜひ相談をしながら、三笠市の計画も見据えながらという意味だったそうでございますけれども、相談をしながら進めていきたいと思いますということでお話をいただいているということで、現実性を問われますと、そのところは非常に今のところ私どもで何とも言えない部分でございますけれども、そのような御回答をいただいたので、今後も引き続き、その方向に向かって努力をしてまいりたいということでございます。

それから、岡山地域、サンファームの裏側のいわゆる温浴施設の関係でございますけれども、現在、相手方とお話を種々進めておりますし、私どもとしては何としても温浴施設の誘致を実現したいと。振興開発構想で言う、いわゆるアミューズメント施設の誘致ということでぜひ取り組みたいということで、鋭意努力をしている最中でございます。今のところ方向としては、温浴施設については岩見沢の健康ランド的なものというふうにお考えいただいたらよろしいのかなと思いますし、それに附帯して駐車場施設で三百二、三十台の整備をするという予定をさせていただいておりますし、さらに宿泊施設についても検討したいと。つまり、温浴施設があれば、サービス機能はそこでほとんどできてしまいますので、宿泊機能を設置するとしても本当の宿泊をさせるだけの機能で済むということもありまして、そういうような御検討もしていただいているということでございます。ではありますませんが、いずれにしましても、今のところ条件面ですり合わせをさせていただいている最中ございまして、相手方も御商売でございますので、私どもにボランティアをしに来ていただけないというわけでもございません。

したがいまして、しっかりと条件詰めをしまして、私どもにとっても一定年限で一定のメリットがあるのかないのか。また一方で、それだけでなく市民の健康管理という意味では、相手方も強く申されていますのは、介護保険関連の中で、やっぱり介護予防という世界がかなり進んでとらえられてきています。これは私どもの福祉の方でもやって、現在、検討いただいているわけですけれども、住民を健康にするという意味では、非常に効果的な部分もあるようでございまして、他の市町村ではそういった部分も含めて、相当程度自治体が協力を申し上げているというようなこともあるようです。それは当然のことながら、私どもも十分メリット・デメリットを検討した中で判断してまいりたいというふうにご考えてございまして、今のところそのような状況であります。

そこで、この施設が温浴ではありますし、ホテルといたしますか、宿泊能力を持つということになりますと、勢い桂沢観光ホテルとの関係がございまして。ここは、今のところ十分な議論が私どもの内部でもできておりません。検討の素材に十分今なっておりますし、議

論している最中でございます。どの程度整理ができるかどうかわかりませんが、桂沢にも一定の機能を残したいという意見の市民も多うございますので、その辺にもらみながら、ここにこういう施設が立脚したとしても桂沢について一定の機能を残すべきかどうか、これらも含めてしっかりと検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 職員の関係でございますけれども、現在、有資格者の配置につきましては、理由づけがされているところにつきましては配置をしておりますけれども、近年専門的な知識、技術を有する分野ということで需要が高まっていますけれども、これらの部分につきましては、なかなかその業務量、それから職員を削減しなければならないという現状でございますので、こういった部分につきましては、民間のノウハウというのでしょうか、そういったものを生かしながらこれからも詰めてまいりたいと思っております。

それから、職員が減っていく中では、当然業務の見直しや組織の見直しも必要でございますので、これからは、先ほどからもありますように、指定管理者制度の導入あるいはなお一層の民間の委託等も進めながら、市民サービスが低下することのないように、小さくて効率的な市役所に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） それでは、人口問題についてちょっと再度お尋ねします。

この国勢調査の結果、これ情報として本当にインターネットで、便利なもので、日本国民どこにいてもわかるというか、すばらしい世の中ではないかなと思うのですけれども。このワースト3に入るということを想定していたのかどうか。さまざま理事者側は努力していると思うのです。イオンを誘致しましたとか、小中一貫教育に取り組んだとかしていたのですけれども、なおかつこの人口減少率が3位に、3位でないですね、ワーストワンですね、想定していたかどうか、ちょっとお聞かせください。

議長（扇谷知巳氏） 企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） どうしてもこの端数でもって切り上げたりするものから、そういった意味で、厳密にいけば3位ということになるのですけれども。ただ、どうしても市の中でこれ今とらえていますので、町村というふうになりますとまだ減少率が多い部分ありますけれども。ただ、やはりこの旧産炭地というふうになりますと、どうしても高齢化率が高いものですから、そういった部分ではこのワンなのか3なのかでいくと、ある程度の高い位置には行くなということについては想定をしておりました。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） まず、歌志内市が12.1、これは少数の問題ありますけれども、夕張も12.1、三笠も12.1、これで1、2、3と番号というのはやっぱり小数点

1以下の問題の範疇なのですけれども、4位が四国の高知の室戸なのです。これが10.2という。だから、1番から3位までと4番とが結構開きがあるのです。だからと言っても、やっぱりまちづくりにとって、特に三笠市は人口問題というのは物すごい重要な問題ではないかと思うのです。やはりこれからも1万人問題があると思うのですよ。自立を選択したという中で、この人口が1,000人、2,000というのは大きな問題だと思うのです。だからと言っても、やっぱりこれだけのことを想定して取り組んできたのかな、率直なところをお聞かせください。

議長（扇谷知巳氏） 企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 先ほどもちょっとお話ししましたように、自立を推進していく上で1万2,000人というのが目標でございますので、それで、現時点で、18年4月、約1万2,000人ということでやっていますので、その部分では今のところ、その想定の中で来ているのかなと思っています。

ただ、いずれにしましても、これから地域振興を図るために、やはりこの人口の確保は重要な問題ですので、そういった部分では、イオンを軸にした岡山地区の開発だとか、いろんな部分で、これからもこの振興開発構想に基づいて施策を展開していかなければならないと思っています。そういった部分では、先ほども論議になっています少子化支援、給食費の無料化の部分もありますけれども、そういった側面の中でも、少しでも他市町村との差別化というのでしょうか、そういった部分も含めて、三笠に来たらこういうことがあるのですよということを含めて、何とか人口の確保を図ることを努力してまいりたいと思っています。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） 何か勝手に、こちらでそうではないのではないかとと言っても、理事者側は、いや、これは想定大体してましたよというような言い方をされると、ちょっと僕の方も答弁困るのですけれども。実際、僕はいろいろとさまざま努力はしていたと思うのです。それで、先ほど言っていたような給食費の問題、これもやはり例えば岩見沢市だとか美唄市だとかのまだ人口問題に、そんなにせっぱ詰まっていないところは、そういうような発想にならなかったような気もするのですよね。これはこっちの勝手な解釈かもしれませんが。だから、本当に真剣に取り組んでいた結果の小学校の給食費の無料化でないかなという気は僕はするのです。

それで、このわずか1週間ぐらいの間に、この給食費の無料化でもって僕2人の方から連絡いただいたのです。1人は岩見沢市の方、子供を4人育てて、今現在、子育て中の人なのです。この給食費が物すごくやっぱり反響があったのですね。この人はすばらしいというのですよ。僕はもう子育ても終わってしまって、そんなにせっぱ詰まっている状態というか、給食費については思っていなかったのですけれども、まさに子供を育てている家庭においては、年間4万円を払うのが、僕年間4万円というのがそんなにあれなのかなと思ったら、やっぱり心の問題だというのですよ。だれしも親は子供に給食費を滞納させる

なんて思っている親くないと言うのですよ。僕も実際子供を4人育てて、やっぱり自分の子供は自分が育てるのだと、そういうような思いでやってきたのですけれども、日本の経済状態が変わってくれば、そうもいかなくなる時代もあって、この岩見沢市の人も4人育てている中で給食費を滞納した時期もあったというのです。今現在はしっかり払っているけれども、そういうような時期もあったけれども、今、もうまち全体がそのように子育て支援をしてくれるまちには私は行ってみたいというような、そういうような感想も言っていました。冗談半分に、そうしたらおいでよと言って、だからといって来るか来ないか、これは別問題ですけれども、それだけのことは言っていました。

あと長沼の人も、長沼の町議から電話いただきました。もう三笠やっているのと言うから、3月の議会も通らないのにそんなものやるわけないでしょうと。ただ、ラジオ放送が余りにも、僕ラジオを聞いていたのですけれども、もうまさに決まってやっているという状態で、もうアナウンスも興奮して言っているのですよね。僕も実際S T Vラジオの8時からの放送を聞いていましたけれども、議会を通過する前にもう実行しているような、そんな表現の仕方をしていました。それで、長沼の人が長沼の町議に、何で三笠でやっていることを長沼でできないのだと、こんなことも言っていました。だから、僕はやっぱりこの人の立場立場でもって反対する人もいるでしょうけれども、やはりすごいインパクトのあることをやったのだと、そういうふう理解しております。だから、逆に考えれば、人口問題というのは表面的にはもう大体想定なのかなと思っていても、実際問題いろいろと知恵を働かしているのではないかなと、そんなことを感じましたので、再度、人口問題には真剣に真剣にやっぱり取り組んでもらいたいと思います。

それとあと、ダムの話なのですけれども、このダムも道州制特区、これを考えたときに、今、本当に芸術性の高いダムだとか、少なくとも僕言っているようなのは、正直ないのではないかなと気がするのですよ。それだけ世の中が変化しているときに、やはりもっと現実味のあるというようなことで考えてもらえたらなと思います。

それで、これと関連して桂沢観光ホテルのこともありますけれども、以前の中で、ホテルと温泉施設というふうに言葉を使っていたのが、温浴施設というような言葉に変わっているのですけれども、この点何かあるのでしょうか。温浴施設とホテル温泉施設との言葉の違い、この点ちょっとお聞かせください。何か一步後退したように聞こえるのですけれども。

議長（扇谷知巳氏） 経済建設部長。

経済建設部長（西城賢策氏） 特に変更したということではなくて、桂沢の部分ではどんなことを考えられるか、それから岡山ではどんなことを考えられるかということだと思うのですけれども。つまり、桂沢の再開発というふうに考えた場合は、現行も少なくとも冷泉になっても沸かして使っているわけですから、そういう方向性で物を考えていったらいいのだからと。それから、岡山の部分についても内容的にはそう変わらないのですが、基本的に一般的にはそういう施設が来ると水道水なりなんなりを引いて扱う、あるいは

は簡単な地下水、それほど深くないものを引いて使うということでしょうから、そういうことになるのかなと思っていたのですが。

今、協議をしているところとは、そこになるかどうか、あるいはそれが進むかどうかは今のところまだ未知数でありますけれども、お話をいただいたのは、ボーリングをしたいというふうにお聞きしておりまして、どのぐらいの深さを想定されていますかとお聞きしましたら、1,200メートルというふうにお聞きしておりました。1,200メートル掘りますと、一般的に言われておりますのは、100メートルを掘りますと大体温度上昇が3度ですから、1,200メートルですと36度になります。そして、あと表面水が一般的には10度強持っている場合が多いので、それを含めて考えますと四十五、六度のお湯というか水というか、そういったものが出るのかなというふうを考えられますけれども、1,200メートル掘るとというのは、1,200メートルずっと深く掘っていきますから途中から入る水もありますから、確実にはそれだけの高い温度かはどうかはちょっとはつきりわかりませんが、1,200メートル掘るとかなりの温度を持ったものが出る可能性はあるのではないかとということでございます。

ただ、今申し上げましたように、あくまでも今詰めているところとそういうお話なので、これは詰め方によってはだめになるかもしれませんし、確実なものということもちょっと申し上げられませんが、その部分についてはもう少し時間をいただければと思います。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） 今回の予算で、道の駅の裏手の土地が予算の中に入っていますけれども、そのようなことをあれすると、もう場所も確定して、さも何か進んでいるように感じられるのですけれども、その点どうなのでしょう。

議長（扇谷知巳氏） 経済建設部長。

経済建設部長（西城賢策氏） これは土地開発公社の理事会の方でも申し上げているのですけれども、現在、市がもう既に使っている土地、これを全然未改修のままに放置しているというのは、かなりの面積がございまして、それをこういう少なくともお話があったら、その時点でばたばたとすることができませんので、随時そういったものを処理をしていこうということでございまして、今、三笠市で、そういう土地で具体的にこのようなお話があるというのはあそこかなということもありまして、しかも現在使用している実績ももうありますから、サンファームとして使っているということがありますので、これは先行して処分させていただいてよろしいのではないかと。もともと公有地拡大推進法の趣旨で買われた土地でございまして、そういった意味では、そのところで大変土地開発公社に御苦労いただいているということでございますので、今後は随時それを引き取っていくという考え方もできましたので、それに基づいて今回については進めさせていただいて、なお新年度予算では一部3,200万円ほどですけれども、お願いを申し上げます。これも必要によっては、決算余剰金が出ればそちらの方もらみながら判断をしていこうと

いうことをごさいますて、買収する時期についてはしっかり見定めていきたいというふう
に考えてございます。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） それでは、もう一度確認させてもらいたいのですけれども、あそ
この場所に決まったというようなそういうふうな話ではないのですね。今、論議の最中だ
ということ。

それでは、別な話でもって、例えば行政評価制度ですか、先日の病院の重油流出事故
あったのですけれども、僕としてはますますこれから専門職だとか、資格の持った者、こ
れが大変重要になってくると思うのですけれども、例えば今言っている耐震偽装なんか含
めて、その点をもう一度資格者が何人いて、どのように配置されているか、そんなことを
再度お聞かせください。ちょっとそれ答弁なかったのではないかと思うのですけれども。

議長（扇谷知巳氏） 企画総務部長。

企画総務部長（森原 裕氏） 業務を推進する上で必要な資格となりますと、例えば
ケースワーカー等なんかになりますと、当然、社会福祉主事というのがございます。これ
は、そこに配置になったときに、その資格がなければ一定の資格を取るようなことで研修
をさせていますし、それから当然、建築主事、1級建築士とかについては、その業務に当
たるに必要な部分ではそれぞれに配置しています。それから、例えば桂沢のスキー場なん
かですと、リフトありますので、これらについては索道技術管理者というのを置かなけれ
ばなりませんので、一応そういった部分でも、その職員が配置になりますと、もしその
職員が持っていないとすれば、そういった部分の資格を取らせるというふうにやっていま
す。それから、例えば午前中もちょっとありましたけれども、救急救命士、今これ5人お
りますけれども、一応そういった業務を推進するためにそういう必要な部分については
取っています。ただ、先ほど言った専門的な知識、技術というふうになりますと、その部
分でいろいろな高度化していますので、そういった部分では、それらに職員をきちっと配
置できるかとなりますと、先ほども言ったように職員削減しなければならないというのも
ありますので、業務等の絡み出てきますけれども、そういった部分では、これからもやっ
ぱり民間のいろんなサポート受けながら、そういった部分では対応していかなければなら
ないかと思っています。ですから、例えば今必要な部分については、それぞれ配置させて
いただいていますけれども、今後どんな問題が起きるかもわかりませんが、一応そ
れはその事象事象の中で対応せざるを得ないのかなと思っております。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） 先日、新聞発表で、この耐震偽装問題で札幌市の場合ですけれど
も、構造計算できる技士がいなかったというのですよ。これは2級建築士、1級建築士と
いうような資格があるのですけれども、三笠市の場合、土木・建築に関して、それとボイ
ラー関係ですか、これはどうなのでしょう。

議長（扇谷知巳氏） 西村助役。

助役（西村和義氏） 先ほど総務部長申し上げましたとおり、現時点で必要な技術職の配置はしているというふうに認識しております。ですから、例えば三笠市の職員の中には、今、構造云々という話がありますけれども、1級建築士を4名配置しております。北海道と三笠市のそういう役割分担があります。より高く、よりでかいものは空知支庁、うちの方は1戸建ての民間の多少毛の生えた程度を確認申請すると、こうなっておりますので、三笠市が責任を負わなければならない配置は十分に行っているというふうに、またそれ以上大きいのは、これは北海道の管轄分であると、こうなりますから、その辺は、現時点で必要な職員は配置しているということで受けとめていただきたいというふうに思います。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） 土木関係はどうなのでしょう。しつこいようで申しわけないのですけれども。

議長（扇谷知巳氏） 経済建設部長。

経済建設部長（西城賢策氏） 土木関係でも必要な職員がいないということはありません。1級土木施工管理技士、それから2級土木施工管理技士、それぞれそろっておりますので、今のいわゆる建築基準法関連で言うようなものとはちょっと形が違いますけれども、技術職については、一定の数がそろっているというふうに考えてございます。

議長（扇谷知巳氏） 深田病院事務局長。

病院事務局長（深田智明氏） 病院のボイラー問題について出ましたので、ちょっとだけ言います。

病院の中では、営業中、あくまでも医療法に基づく委託できるものとできないものがありますので、委託できないものについては、きちっと直轄の職員で図っております。しかし、ボイラーにつきましては委託できる業務でございますので、そういった面で私どもボイラー業務を委託していると、こういうことでございます。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） なぜこのようにしつこくお話しするかといいますと、やはり今後のまちづくり、この行政評価制度も人事評価制度も、それとこれからの世の中、指定管理者制度ですか、こうなってくると、行政側の責任というか、そういうのが物すごく、ますます重くなってくると思うのですよね。だから、確かにそれを理解しなければ確かな指定管理者制度だとか、今後の何災害だ、事故だ、起きるかわからないようなことがあるものですから、この点をしっかりとした施策をしなければ、安心・安全のまちづくりにはならないのではないかなと、このように思うのですけれども、市長、この点どうでしょうか。

議長（扇谷知巳氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） 今おっしゃったとおりでございます。現時点で、市役所がやる業務の中については、それなりに専門家が、資格を持った人がちゃんと配置されていると。それから、この後どんどん指定管理者制度をやって、市の業務を小さい市役所をつくって

いくためにはいろんな業務をお願いしていかなければならないと。その場合は、当然指定管理者制度では一定の法律に基づいたきめ細かい条件が具備されておりますから、例えば一つの項目をそっくりやるにしても、市の受け皿として市の業者の中にそういうやる人もなければ、資格を持っている人のいる団体もない。そういう場合には、やっぱり場合によっては市外の人たちのところにもお願いしなければならないという部分もあるかと思えます。そんなことで、いずれにしても指定管理者制度に基づいてやる部分と、それから市役所でやる業務についても、その資格が全くない、そういうことでのやることは全くないと、このように考えております。

それから、先ほど答弁漏れが一つあったのではないかと思うのですが、それはダムの問題について、若干この機会ですから答弁させていただきたいと思えます。

先ほどの質問の中に、ダムが平成16年に完成しなければならないのに、しかもこの道州制問題で今いろいろ議論されておまして、特に北海道特例が外されるということになりますと、北海道の負担が約148億円ふえると。こういう状況の中で、芸術性のダムがどうのこうのということを議論している段階ではないのではないかという御指摘もありました。実は、ダムができなければそんな話にもならないわけですから、まず基本的にダムをしっかりとつくってもらう。そういうことで、私たちとしては取り組んでいきたいというふうに思っております。

それとあわせて、実は、今回こんなに10年もおくれた最大の原因は、全国各地で起きるダムの賛否が非常に先鋭化して、それこそ極端に言うところの旗が立つくらいで、ダム建設反対というのが全国的で、あるいはまた、干拓事業においても、御承知のように、有明海の干拓事業についてももう先鋭化されている。また、九州の川辺ダムについても同じです。そんな中で、国が今まではダムの効用というのは、まず洪水を防ぐための治水対策、水のはんらんがない。それからまた、私たち上水道だとか、あるいは農業のかんがい用の水だとか発電だとかという、そういう利水という、これが河川法の基本をなしていたのです。これに対して、今いろいろ環境破壊というような問題が出てきたために、この河川法の中に新たに環境問題、それと住民にしっかり説明して、住民の意見をしっかり聞いた、その上でやれということに河川法が改正されたものですから、延々としてきた。

私どもとしては、この32年の年に桂沢ダムができてからも実は昭和の代だけで7回も水害がある。特に昭和56年は、本当に石狩川を含めて最大の洪水があった、私自身も2回水害に遭っていますから。そういうようなことから、何としても治水対策というのは絶対必要だと、そのためには、今まで利水ということでぼんべつダムをつくることにしていたのですけれども、石狩湾新港の企業はそれほど要らないということになったものですから、水が減らされました。だから高さも下がりました。ですけれども、洪水ということは当然考えられます。特に最近の気象状況は、御承知のように、集中豪雨というのが全国にあるいは世界中物すごい多い。短時間にどっと降るということです。こういうようなことから、ぼんべつダムについては、当初は水をためておくダムだった。それを今度は計画変

更して、あそこはダムはつくるけれども、ふだんは水を流しますよと。そして、川の環境を確保していくと。そういう前提で、洪水になったときだけ水門をとめて、ダムに水をためるといふ、こういう計画変更も大きくあったということ。こういうようなことで変わってきたということ、まずひとつ御理解いただきたいと思っております。

それから、先ほどもお話ししましたように、道州制の問題というのは、これはもう一自治体だけではなくて、北海道全体の開発にどうかかわってきているかということでありますから、私どもとしては、何としてもこの川だとか、それから今また出てきております3けたの国道については、都道府県が全部持ちなさいと。北海道の国道は74%が3けたなのです。残りのわずか20%が2けた、1けたと、そういう状況ですから、これらの問題を含めて道州制の部分については、事業を減らすための道州制なのか、道州制の目的は違うはずだと。そういう視点で、あるいはまた、北海道の広大な面積ということと、それから人口が少ないということと、それから産業構造が違うということを含めながら、道州制問題について私たち積極的に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 齊藤且議員。

3番（齊藤 且氏） やはりここ近年、さまざまなその道州制だとか、合併だとか、余りにもこの三笠を取り巻く周りが変化が激しいと思うのです。だから、今そのことを考えたときに、ちょっとした見誤りがこの三笠の発展にも大きな影響があると思うのです。

私は、人口問題なんか特にそのことを懸念している一人だと思うのです。したがって、今の世の中の流れをしっかりと見きわめながら確かな市政をしていただきたいことを期待して、終わらせていただきます。

以上です。

議長（扇谷知巳氏） 以上で、齊藤且議員の質問を終わります。

延 会 の 議 決

議長（扇谷知巳氏） お諮りします。

議事の都合により、本日の会議はこの程度にとどめ、残余の質問は明日継続して行うこととし、本日は延会したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（扇谷知巳氏） 御異議なしと認めます。

本日は延会することに決定しました。

延 会 宣 告

議長（扇谷知巳氏） 本日は、これもちまして延会します。

御苦労さまでした。

閉会 午後 2時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員